

自己評価書

平成 22 年 4 月
帝京大学薬学部

目 次

I	大学薬学部の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	総括	3
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	5
V	基準ごとの自己評価	6
『理念と目標』		
1	理念と目標	6
『教育プログラム』		
2	医療人教育の基本的内容	12
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	23
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	33
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	47
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
『学生』		
6	学生の受入	50
7	成績評価・修了認定	55
8	学生の支援	57
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
『教員組織・職員組織』		
9	教員組織・職員組織	75
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	

『施設・設備』

1 0 施設・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
 (10-1) 学内の学習環境

『外部対応』

1 1 社会との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108

『点検』

1 2 自己点検・自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 116

I 大学薬学部の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学薬学部・薬学科名

帝京大学薬学部薬学科

(2) 所在地

〒252-5195 神奈川県相模原市緑区寸沢嵐 1091-1

(平成 22 年 4 月に相模原市が政令指定都市になり、住所表示が変更された。)

(3) 学生数、教員および職員数 (平成 21 年 12 月現在)

学生数 (6 年制) : 1252 名

専任教員数 (助手以上) : 89 名

職員数 : 22 名

2 特徴

昭和 52 年に帝京大学相模湖キャンパスに開校し、旧 4 年制課程の卒業生をすでに 6000 名以上輩出している。

医療系総合大学の薬学部として、医療人教育に特に力を注いでおり、旧 4 年制課程の段階で病院・薬局における 4 週間の実務実習を必修化し、その事前学習の成果を評価するために、客観的臨床能力試験 (OSCE) をいち早く導入した。この試みは、学生数 100 名規模で 6 課題の OSCE を 1 日で実施できることを全国に先駆けて実証したトライアルとして、平成 17 年 7 月に薬事日報の紙面上で大きく取り上げられた。

平成 18 年 4 月に、制度改正に伴い、1 学年 320 名の定員のまま 6 年制の薬学科に移行した。平成 20 年 2 月には、300 名を超える 4 年制の 3 年生を対象に、3 課題の OSCE を 1 日で実施する大規模なトライアル (1 課題につき 14 レーン) にも成功した。これらの先駆的取り組みは、実務経験の有無を問わず全教員が実践的薬学教育・薬剤師養成教育に積極的に関わる現体制の礎ともなっている。

平成 22・23 年度の 5・6 年生の教育は、大学本部と医学部附属病院がある板橋キャンパスで行われるが、最終的には全学年の教育を一つのキャンパスで行うべく、板橋キャンパスを整備中である。板橋キャンパスでは、すでに医学部と医療技術学部の学生が学んでおり、これに薬学部生が加わることにより、医療系総合大学としての特徴を最大限に活かした実践的な医療人教育がさらに推進されると期待されている。平成 21 年 5 月には、地下 2 階、地上 19 階建て、23 の診療科、ベッド数 1154 床と、都内でも有数の規模を誇る新病院が板橋キャンパスに完成し、神奈川県にある附属病院 (溝口病院) とともに、平成 22 年度からの病院実習の拠点となる。

Ⅱ 目的

【教育理念】

帝京大学は、教育理念として「自分流」を掲げている。自分流とは、生き方の哲学そのもので、自分のなすべきこと、興味のあることを見つけだし、自分の生まれ持った個性を最大限に生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動する。そして、その行動の結果については自分自身が責任をもつことである。また、①実践を通して論理的な思考を身につける「実学」、②異文化理解の学習・体験をする「国際性」、③必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「開放性」という三つの教育指針が教育理念を支える柱となっている。

さらに薬学部では、「薬を通じて医療を極める」を教育理念とし、医療現場における薬のプロとしての薬剤師を目指して学習・研鑽することをサポートしている。

【教育目標】

医療の高度化に伴い、薬に関する専門知識のみならず医療人としての技能・態度にも優れ、臨床現場で起こりうる諸問題の回避および問題発生時の迅速かつ適切な対応に貢献できる薬剤師の必要性が高まっている。

本学は6年制の薬剤師を「医薬を科学する薬剤師」と特徴づけ、高度の専門知識・技能と豊かな人間性に加えて、研究心や課題発見・問題解決能力があり、医療チームの中で信頼される薬剤師を育てることを目標としている。

教育にあたっては、次のような点を特に重視している。

- 1) 薬剤師養成を主眼とした「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の内容に加えて、薬学領域における学問的基盤とその応用力を醸成するための教育を行う。
- 2) 全学年を通して、医療人としての倫理観や豊かな人間性を育むことに配慮する。
- 3) 授業科目間の関連性に配慮し、学生の学びやすさを優先する。
- 4) 多様な演習と実習を通して能動的学習を促進し、自ら学ぶ力を養う。
- 5) 研究室配属などを通じて、課題発見能力や問題解決能力を養う。
- 6) 医療系総合大学としての特色を生かし、チーム医療教育を推進し、医学部附属病院と連携した実践的実務教育を行う。
- 7) 健康食品などに関する適切な情報を消費者に提供する「栄養情報担当者(NR)」の認定試験受験資格を取得できる養成講座をカリキュラムに組み込み、薬剤師の職能拡大を推進する。

Ⅲ 総括

1) 理念と目標

本学部の6年制薬学教育プログラムは、大学全体としての教育理念（自分流）や教育指針（実学、国際性、開放性）はもとより、本学部独自のポリシーである「医薬を科学する薬剤師の養成」を実現すべく、医療系総合大学としての特徴を活かした実践的な薬学教育を目指している。

2) 教育プログラム

カリキュラムの構成は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に適合しており、薬学領域における学問的基盤とその応用力を醸成するための教育を行うとともに、1～4年次の薬学実習やそれ以降の研究室配属（卒論実習）などの豊富な実習を通じて、課題発見能力や問題解決能力の向上を図っている。また、医療人としての態度やヒューマニズム・倫理観などを育むために、コミュニケーション演習を全学年に配置している。さらに、入学時に個人用のノート型PCを持つことを全学生に義務化し、マルチメディア教育、ICT教育を実践していることも特徴である。このほか、大学独自のプログラムとして、栄養情報担当者（NR）養成講座を開講し、卒業後の薬剤師としての職能拡大にも配慮している。

（改善を要する点とその改善計画）

①「教養教育・語学教育」に関しては、医学部・医療技術学部と共同して学部横断的な総合基礎課程科目を新設し、英語教育の強化と教養教育の多様化を図り、教育指針の一つである「開放性」を推進するためのカリキュラム改訂を計画している。

②「医療安全教育」、「生涯学習の意欲醸成」に関連して、薬害被害者、法律家、医療安全管理者、医療現場で活躍する薬剤師などを、学外講師としてより積極的に招聘するように努める。

③「早期体験学習」については、平成24年度に予定されている板橋キャンパスへの全面移転により地理的立地条件が大きく改善されるので、それを機に、医学部附属病院などでのより充実した早期体験学習を実現する計画である。

④「自己研鑽・参加型学習」について、施設・設備の整備や教員のFDなどを通して、より適確に実践できるように改善を図る計画である。

3) 学生

学生の受け入れにあたっては、アドミッション・ポリシーを公表し、全受験者に対して教員による面接を実施するなど、入学志願者の適性と能力を適確かつ客観的に把握するように努めているが、入学時の基礎学力が低い学生は少なくない。そのため、「薬学教育研究センター」と学習支援委員会を中心として、各学年の科目担当教員や担任教員との連携のもと、学生の能力に応じたきめ細かい指導体制を構築している。

また、1～3年次の学年末には開講科目の単位認定試験に加えて、進級試験として「学年末総合評価試験」を実施し、4年次の薬学共用試験に向けて知識の積み重ねと定着化を図っている。平成21年度にはサウジアラビアからの国費留学生を受け入れ、教育指針の一つである「国際性」を実現している。

(改善を要する点とその改善計画)

①留年率がやや増加傾向にあるので、入学志願者の選抜方法、入学前教育、入学後の学習支援体制などについて改善策を検討中である。

②学生の意見・要望をより適確かつ積極的に収集し、教育プログラムや学生生活に反映するための体制を整える計画である。

4) 教員組織・職員組織、外部対応

薬学研究者・教育者として国内外で実績のある教員に加えて、病院・薬局での薬剤師としての実務経験が豊富な教員が配置され、実務経験の有無を問わず全教員が実務実習などの実践的薬学教育に積極的に関わっている。また、教員は、専門領域における研究活動、学会・会議への参加、留学・研修などを通じて自己研鑽に努めるとともに、学内外の公開講座や公的な委員会活動などを通じて社会貢献にも力を注いでいる。職員は、教員との緊密な連携のもと、学生とその保護者あるいは地域への対応、図書館などの教育施設・設備の運用・整備などを通じて、教育プログラムの円滑な実施をサポートしている。

(改善を要する点とその改善計画)

①教員1名あたりの学生数は、観点9-1-1-2で例示されている人数(10名以内)を上回っており、今後の改善が望まれる。

②「教育の評価/教職員の研修」について、学生による授業評価の結果に基づく授業改善策の実態とその実効性について検証するとともに、教職員の研修を計画的に実施できるように改善する。

5) 施設・設備

相模湖キャンパスには、講義室、実習室、研究室、図書館、薬用植物園など、6年制薬学部1～4年次の教育プログラムを遂行するための設備は十分整備されており、板橋キャンパスには5・6年次の教育用施設が設置されている。

(改善を要する点とその改善計画)

①少人数教育あるいは実務実習事前学習のための施設・設備は、現状でも最低限は確保されているが、板橋キャンパスへの全面移転にあたっては、さらなる拡充を図る計画である。

IV 自己評価・評価書作成のプロセス

薬学部内に、教授 8 名と事務職員 8 名で構成される「自己点検・自己評価委員会」を設置し、薬学部長をオブザーバーとした。

平成 21 年度の自己点検・自己評価委員会の活動としては、まず、自己評価のエビデンスとなる資料について薬学教育評価機構の例示に従って整理し、それらの準備・保管方法を教職員に通達・周知させた。

自己評価書の作成にあたっては、自己点検・自己評価委員会が「自己評価 21」の評価項目ごとの作成責任者を任命した。自己評価書作成責任者は、作成協力者を教授総会メンバーから選出・招集し、自己評価実施マニュアルに従い、担当評価項目の現状、点検・評価、改善計画について討議を行い、その結果を自己点検・自己評価委員会に報告した。

自己点検・自己評価委員会は、報告をとりまとめて自己評価書（案）を作成し、教授総会での点検と意見聴取を経て、自己評価書を完成させた。

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

【基準 1-1】

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通して深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]

医療の高度化に伴い、薬に関する専門知識のみならず医療人としての技能・態度にも優れ、臨床現場で起こりうる諸問題の回避および問題発生時の迅速かつ適確な対応に貢献できる薬剤師の必要性が高まっている。6年制薬学教育にはこのような社会のニーズを満たすことが求められており、本学では「薬を通じて医療を極める」を教育理念とし、高度の専門知識・技能と豊かな人間性に加えて、研究心や課題発見・問題解決能力があり、医療チームの中で信頼される薬剤師、すなわち「医薬を科学する薬剤師」を育てることを目標としている。この目標の達成のために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の内容に加えて、薬学領域における学問的基盤とその応用力を醸成するための教育を行うとともに、研究室配属などを通じて、課題発見能力や問題解決能力の向上を図っている。（観点 1-1-1、1-1-3）

これらの教育理念と教育目標は、帝京大学 (<http://www.teikyo-u.ac.jp>) および帝京大学薬学部 (<http://www.pharm.teikyo-u.ac.jp>) のホームページで公表するとともに、入学志望者へのガイドブックにも記載されている。また、キャンパスガイドやシラバス（授業計画書）を通して、学生および教職員への周知に努めている。（観点 1-1-2）

[点検・評価]

1) 本学の教育理念と教育目標は、6年制薬学教育に関わる社会と学生のニーズを適確に反映している。

- 2) 本学の教育理念と教育目標の内容は、ホームページや入学志望者用ガイドブックなどを通じて広く社会に公表されており、在学生にはキャンパスガイドやガイダンスなどを通して周知・理解されている。
- 3) ホームページとシラバス（授業計画書）については、本学の教育理念と教育目標をより明確に表示する工夫が必要である。

[改善計画]

- 1) ホームページの改善：教育理念と教育目標の内容はすでに盛り込まれているが、「教育理念」および「教育目標」として明示するように整備する。
- 2) シラバスの改善：平成 22 年度からは、教育理念と教育目標を「カリキュラムポリシー」および「ディプロマポリシー」として明示する。

【基準 1 - 2】

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1 - 2 - 1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

本学の理念（薬を通じて医療を極める）と目標（高度の専門知識・技能と豊かな人間性に加えて、研究心や課題発見・問題解決能力があり、医療チームの中で信頼される薬剤師の養成）の達成度を適確に測るためには、5・6年次の教育と卒業後の活動状況なども合せて総合的に判断する必要がある。

本学は学年制を加味した単位制を導入しているため、途中経過としての教育目標の達成度は、各学年の在籍状況（留年率）によりある程度推測できる。平成18年度からの6年制学生の在籍状況は下表の通りで、平成21年度の4年生247名は、全員が薬学共用試験に合格し、5年次に進級している。

[6年制学生の在籍状況]

		1年	2年	3年	4年
平成18年度	在籍者数	315	—	—	—
	留年者数	30			
	留年率(%)	9.5			
平成19年度	在籍者数	357	282	—	—
	留年者数	32	23		
	留年率(%)	9.0	8.20		
平成20年度	在籍者数	353	346	259	—
	留年者数	39	45	11	
	留年率(%)	11.0	13.0	4.2	
平成21年度	在籍者数	346	347	305	247
	留年者数	39	51	34	0
	留年率(%)	11.3	14.7	11.1	0.0

※休学者は、在籍者数と留年者数から除いてある。

6年制カリキュラムが進行途中である現状では、6年制完成時の【基準1-2】の最終的な評価に必要と考えられる資料・データを確実に集積することを念頭に置きながら教育を行っている。その一環として、科目担当教員には、下記のような「授業実施に関連する資料」と「総括的評価に関連する資料」の作成・保管を義務づけている。また、学生の学業成績の解析に基づいた授業計画の見直しを励行するよう指示している。

[授業実施に関連する資料]

科目	資料		印刷物/現物	電子ファイル
講義・演習	実施記録	授業実施記録ファイル（配布版）	○	PDF
	教材	出版物（教科書など）	-	-
		配布資料（プリントなど）	○	PDF （可能であれば）
		パワーポイント	-	PPT
		ビデオ・DVD（出版物以外）	○	-
実習	実施記録	実習日程表	○	-
	教材	実習書（出版物以外）	○	-
		配布資料（プリントなど）	○	PDF （可能であれば）
		パワーポイント	-	PPT
		ビデオ・DVD（出版物以外）	○	-

[総括的評価に関連する資料]

資料		印刷物/現物	電子ファイル	
基礎資料	出席状況	出欠集計ファイル	-	PDF
	レポート	薬学実習レポート	-	PDF (各評定の代表的なもの複数)
		卒論実習(卒論)	○	PDF など
	PBL 関連	プロダクト	-	PDF/JPG
		SGD の態度などの評価表	-	PDF
	その他	薬学演習提出物	-	PDF
		発表会資料 (卒論実習、実務実習ほか)	-	PDF/PPT/JPG
試験	定期試験	試験問題	○	PDF
		模範解答	○	PDF
		手書き答案 (マークシート裏面も含む)	-	PDF
		マークシート(読み取り面)	-	-
		マークシート読み取りデータ (個人成績表を保管)	-	PDF
		点数分布表(合格ラインを明示)	○	PDF
		成績報告書(教務課より配布)	-	XLS
	追試験	定期試験と同じ		
	再試験	定期試験と同じ		
	認定試験	定期試験と同じ		
成績集計の資料	項目別配点表(個人別)*	-	PDF	

* 項目別配点表：総括的評価に試験と基礎資料の評点をどのように配分したかがわかるようにまとめた表

[点検・評価]

- 1) カリキュラムの構成は、教育の理念と目標に合致している。
- 2) 平成 21 年度の薬学共用試験に 4 年次学生が全員合格したことを勘案すると、現時点までは概ね理念と目標に合致した教育が行われていると考えられる。
- 3) 在籍状況について、特に 2 年と 3 年での留年率が年々増加しているため、なんらかの対策が必要であると思われる。

[改善計画]

- 1) 学業成績の解析結果を次年度からのカリキュラムにフィードバックし、目標達成度の向上を図る。
- 2) 学生の留年率を低下させるために、薬学教育研究センターと学習支援委員会を中心となって、学業成績下位学生に対する指導方法の改善策を検討する。
- 3) 入学時の学力の重要性を鑑み、入試制度の見直しなどを検討中である。

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

【基準 2-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-1-1-1】全学年（自己評価 21 では 1～4 年次）を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。

【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の 1 / 5 以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学部では、平成 18 年度の 6 年制薬学教育への移行に伴い、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の必修科目として、1 年前期に「コミュニケーション 1」2 単位、2 年前期に「コミュニケーション 2」1 単位、3 年後期に「コミュニケーション 3」2 単位、4 年前期に「コミュニケーション 4」1 単位を設け、実施してきた。5 年次には「コミュニケーション 5」1 単位を必修科目として、また、6 年次には「コミュニケーション 6」2 単位を選択科目として実施する予定である。(シラバス参照)

【観点 2-1-1-1】に関しては、上述したように、全学年を通して、ヒューマニズム教育・医療倫理教育を行うためのカリキュラムが設けられており、次のような内容で教育が行われている。

- ① コミュニケーション 1：生命に関わる医療人を目指すことを自覚し、モチベーションを高めるために、模擬患者に対する医療面接を体験させている。
- ② コミュニケーション 2：「安楽死」や「代理母出産」などの「生と死」に関わる倫理的問題をテーマとして扱った講義およびグループディスカッションを行っている。

③ コミュニケーション3：調剤過誤を防ぎ、医薬品を適正に使用することを目的として、患者に適切なアドバイスを行うための講義、患者シナリオの作成、ロールプレイを行っている。

④ コミュニケーション4：守秘義務の遵守、患者の権利を尊重するための講義、グループディスカッションを行っている。

【観点2-1-1-2】の薬剤師の倫理観、使命感、職業感を醸成するための教育としては、1年次「コミュニケーション1」および3年次「コミュニケーション3」で実施している医療面接の体験が効果的であると考えている。また、講義、グループディスカッション、ロールプレイを通じて、①医療倫理に基づく判断や配慮ができること、②患者のプライバシーを守り、守秘義務を遵守できること、③薬剤師には医療の担い手としての使命感が求められることなどを教育している。さらに5年次における病院および薬局における実務実習では、医療機関に従事する薬剤師の指導のもとに、倫理観、使命感、職業感がより一層高められると期待している。

【観点2-1-1-3】に関しては、コミュニケーションをとることの重要性を認識させるために、1年次「コミュニケーション1」の中で、老人健康施設/特別養護老人ホームにおける実習を実施している。また、「コミュニケーション1」と「コミュニケーション2」では、医療を受けるものの心理や立場・環境を理解するために必要なコミュニケーション技術として、身だしなみや挨拶の重要性、視線のあわせ方、質問の方法(閉じた質問と開いた質問)、傾聴の仕方などについて、学生同士のロールプレイを通して学ばせている。「コミュニケーション3」では、これらのコミュニケーション技術を有効に生かし、共感的態度を持って患者に接し、薬剤師と患者との間に信頼関係を築くことを目標として、模擬患者を用いた医療面接を行っている。また、「コミュニケーション4」では、患者の気持ちを理解し、医療人としてふさわしい配慮ができるようになることを目標として、車椅子や装具を用いた不自由体験を行った。

【観点2-1-1-4】に関しては、(2-2)～(2-5)とあわせ、演習科目として30単位が割り当てられており、実務実習20単位を含めると、標準総単位186単位の1/5以上を占めている。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 上記の通り、4つの観点はいずれも満たされている。
- 2) ヒューマニズム教育および倫理教育において、模擬患者を用いた医療面接は、医療人としてふさわしい態度を養う上で非常に効果的である。本学部では、模擬患者および学生に対するフィードバックを行うための評価者として、学内の数多くの教員が熱意をもって参画している。

- 3) 医療における倫理の重要性を学ぶには、チーム医療において中心的な役割を果たす医師が関わるのが効果的である。本学部では、実際に医師として医療に従事している学内教員が生命倫理を初めとする倫理教育を担当している。

<改善を要する点>

- 1) 現在、本学のコミュニケーション演習においては、通常講義用の大講義室をパーティションで区切るなどして使用しているが、グループディスカッションを行うためには、少人数の学生を収容する教室を使用することが望ましい。
- 2) 本学部では、コミュニケーションの重要性を認識し、1年次の早期体験学習として、老人健康施設/特別養護老人ホームにおけるコミュニケーション体験学習を実施している。将来、薬剤師として業務を行う中心的な場となる病院、調剤薬局などの医療機関における体験学習も行わせたい。

[改善計画]

- 1) 現在は、大講義室をパーティションで区切るなどして、グループディスカッションを行っているが、平成24年度のキャンパス移転時には、グループディスカッション用の教室が準備されており、問題が解消されるであろう。また、ロールプレイなどを行う際にも小教室は有用であり、ビデオを活用することにより、学生への効果的なフィードバックを行えると考えられる。
- 2) 1年次の早期体験学習の一環として、老人健康施設/特別養護老人ホームでのコミュニケーション体験学習を行っている。一カ所の施設で実習を行うことは、そこで得た体験を共有できるなどの長所を持つため、今後も継続したいと考えているが、更に、平成24年度のキャンパス移転時には、同じキャンパス内に附属病院があることや、周辺には数多くの調剤薬局があるなどの立地条件を生かして、これらの医療機関においても種々の体験学習を行うことを考えている。

(2-2) 教養教育・語学教育

【基準2-2-1】

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

教養教育に関して、総合基礎科目として下表の7科目を開講している。これらのうち、社会科学と人文科学(合計2単位)は必修であるが、その他は選択となっている。選択科目の履修人数は、スポーツの場合50名近くであるが、その他の科目は10名前後である。単位認定は、出席重視であるスポーツと法学2を除き、他は筆記試験により行っている。

科目名	開講時期	単位	必修/選択	内容
社会科学	1年前期	1	必修	経済学の基礎
人文科学	1年後期	1	必修	中東現代史と宗教
スポーツ	1年前期	2	選択	テニス
法学1	1年後期	1	選択	薬剤師の法的・社会的責任
法学2	1年後期	1	選択	薬害問題等
国際コミュニケーション論1	2年後期	1	選択	アメリカ現代史と英語のコミュニケーション
国際コミュニケーション論2	2年後期	1	選択	50～80年代アメリカの政治・文化

[点検・評価]

- 1) 本学部では教養科目の専任教員が不足し、キャンパスを異にする文系学部からの出向を依頼している状態である。そのため、現状では幅広いプログラムを学生に提供することができていない。
- 2) 履修人数が少ないことから考えて、学生のニーズに応じた科目を揃えているとは言い難い。
- 3) 講義内容が薬学領域と関連付けられているのは、「法学1」と「法学2」のみである。
- 4) 以上より、三つの観点の達成率はいずれも低く、改善すべき点が多々あると認識している。

[改善計画]

- 1) 本学部は平成 24 年度に板橋キャンパスに全面移転する予定であり、それを機に医学部・医療技術学部と共同して学部横断的な総合基礎課程科目を新設する方向で具体的な検討を進めている。このカリキュラム改訂により、英語教育の強化と教養教育の多様化を図るとともに、その実施を可能にする専任教員の配置が行われる計画である。具体的には、英語、医療社会学、環境の科学、情報科学、生命倫理、医療コミュニケーションなどが必修科目として開講されるとともに、統計学、ボランティア論、スポーツ、哲学、心理学、教育学、法学、経済学、国際関係論などを選択科目として開講することが検討されている。

【基準 2-2-2】

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

本学部の語学教育は英語のみ実施しており、講義形式による「薬学英语」と演習形式の「語学演習」を行っている。

「薬学英语」は1年の前後期と2年前期の計1年半にわたり、各期1単位、計3単位を必修としている。その内容は主として基礎科学・薬学・医学で用いられる英文を読み書きするための語彙や言い回しの修得を目的とし、主としてマークシート方式の中間試験と定期試験により単位認定を行っている。

「語学演習」は、英語力養成を自発的に行うことを目的として、e-ラーニングによる自己学習システム（アルク社の「Net Academy」）を導入している。期間は1年前期から4年前期まで、週1回午後2コマ(各期1単位)を必修としている。1年次に「英文法コース」、2・3年次には一般的な英文のリーディング、リスニングや英文添付文書の読解に関して学習し、さらに4年次には医療・科学系英文の読解や医療現場における患者との対話、リスニング等の修得が盛り込まれている。単位認定は、出席、態度、履修履歴およびマークシート方式の試験による総合的な評価により行っている。

[点検・評価]

- 1) 医療現場・研究室・学術集会において必要とされる専門的な英語の語彙を中心に講義・演習を行い、一般教養としての英語力は演習によって修得させているため、【観点2-2-2-2】は満たしている。
- 2) 講義は2年次前期までであるが、演習は4年前期まで連続しているので、全学年を通して行われるべきという【観点2-2-2-3】を満たしている。
- 3) 本学部は語学専門の教員が一人のみであるため、薬学専門の教員が語学も担当している状況である。そのため英語を「読む」「聞く」教育は行っているが「書く」、「話す」訓練までは行えず、【観点2-2-2-1】を完全には満たしていない。
- 4) 一つのクラスが演習においても160名近くになり、英語教育に有効な少人数クラスを編成できないことや、e-ラーニングによる演習が単調な繰り返しになってしまうことは否めない。

[改善計画]

- 1) 板橋キャンパスへの移転後は、総合基礎課程科目が新設され、医学部と共同して1クラス40名程度の能力別少人数クラスに対して語学専門教員による英語教育が計画されている。これに伴い、「書く」、「話す」等の充足していない内容を補完し、かつ専門英語の講義と演習をリンクさせ、医学英語に関するe-ラーニングを効率的・効果的に使用して学習が単調にならぬよう、カリキュラムを改訂する予定である。

(2-3) 医療安全教育

【基準2-3-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点2-3-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点2-3-1-2】教育の方法として、被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに、学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

平成21年度は、2年前期必修科目の「コミュニケーション2」において、サリドマイド胎芽病と薬害エイズに関する小グループ討議と発表を2コマ(1コマ90分)行った。また、4年前期必修科目の「医薬品開発論」で薬害に関する講

義を行った。このほか、1年後期選択科目の「法学2」で、サリドマイド胎芽病、スモン、薬害エイズ、薬害肝炎を取り上げている。

医療過誤および医療事故に関する教育は、4年後期必修科目の「薬学実習8（実務実習事前学習）」において、PBL形式で13コマ（1コマ90分）行われた。PBLの課題は次の通りである。

- ① 薬局における環境整備の必要性と薬剤師としての基本的な心構え
- ② 処方せん受付時に想定される医療過誤の可能性とその防止策
- ③ 情報提供、服薬指導において想定される過誤の可能性とその防止策
- ④ 医療過誤が起こった段階における適切な方法収集と解決策の立案
- ⑤ 処方鑑査、処方せんからの病態の把握により回避される医療過誤例とその防止対策

[点検・評価]

- 1) 上記のように、【観点2-3-1-1】に示された内容についての教育は行われている。
- 2) 現状では大学教員のみが教育に関わっているので、【観点2-3-1-2】に示されているような「被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とした教育」ができていない。

[改善計画]

- 1) 平成22年度は、4年次必修科目の「コミュニケーション4」の講師として、Stevens-Johnson症候群の被害者を招聘し、講演を聴くとともに、薬害をなくすために薬剤師が果たすべき役割について小グループ討議して発表する。
- 2) 平成22年度には、5年次必修科目の「薬剤業務2」において、現場で働く薬剤師によるリスクマネジメントの教育が行われる。
- 3) 弁護士による医療安全教育については、薬剤師資格を持つ弁護士（本学卒業生）を講師として招聘する計画である。

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

【基準2-4-1】

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

[現状]

学内に生涯教育委員会（委員長 井上圭三薬学部長、教員10名、事務部2名）を設置し、主に、卒後教育を重点にした生涯教育を実施している。その一環とし

て、「帝京薬学会」と称される研究会が発足し、下表の通り毎年1回のペースで開催されている。帝京薬学会は、帝京大学薬学部卒業生、薬学部長、薬学部の教職員で構成される研究会である。研究会の主な内容は臨床医や薬剤師を招いた約2時間の教育講演で、時流にマッチした人物を演者に選定している。各回の参加者は250名前後で、帝京大学薬学部の卒業生が大多数であるが、若干名の学外薬剤師も参加している。

[帝京薬学会実施記録]

回 (参加者数)	実施日 (会場)	講師	演題
帝京薬学会 準備会 (110名)	平成17年 7月10日(東京ガーデンパレス)	菊池 傑 (5期生) (株)ボニー取締役社長 (株)メディックス取締役 部長兼務	実務実習生受け入れ調剤薬局からの疑問と要望
		高田 智生 (4期生) (株)高田薬局 専務取締役教育本部長	JACDS<日本チェーンドラッグストア協会>によるドラッグストア薬剤師の教育案と大学との連携
		森 昌平 (6期生) (株)かみや薬局 代表取締役	1) ドイツの薬局事情の紹介 2) 薬剤師を取り巻く状況について
第1回 (280名)	平成18年7月30日 (板橋キャンパス)	山内 俊一 (帝京大学医学部教授)	生命現象から見た糖尿病 -生きることと、薬学・化学との 接点-
		江戸 清人 (帝京大学薬学部教授)	「薬の正しい使い方」教育は 義務教育で!! -セルフメディケーションを進 展させるために-
第2回 (270名)	平成19年7月29日 (板橋キャンパス)	藤森 新 (帝京大学医学部教授)	痛風・高尿酸血症の病態と治 療
		松田 重三 (帝京大学薬学部教授)	手と顔をみて診断するリウ マチ・膠原病
第3回 (220名)	平成20年7月27日 (板橋キャンパス)	江口 研二 (帝京大学医学部附属病 院帝京がんセンター教授)	がん化学療法の最前線
		平島 豊 (帝京大学薬学部教授)	パーキンソン病治療の薬と 手術
第4回 (200名)	平成21年7月26日 (板橋キャンパス)	清水 輝夫 (帝京大学医学部教授)	パーキンソン病の薬物治療
		森 昌平 (6期生) (帝京大学客員教授) (日本薬剤師会常務理事)	薬剤師を取り巻く環境と これからの薬剤師

[点検・評価]

- 1) 臨床医の講演は、処方意図が分かり易く解説されるなど現場の薬剤師に好評で、卒後教育、生涯教育の役割を果たしていると考えている。また、本学出身の薬剤師による講演は、若い薬剤師に良い刺激を与えている。
- 2) 回を追うごとに参加者数が減少しているため、参加を募る広報の工夫が必要である。

[改善計画]

- 1) 現在は、卒業生を対象とした卒後教育が主となっているため、現役学生の参加者数が少ない。今後は、在学生の参加を促し、社会的責任を果たす医療人として生涯学習の重要性を認識させる機会を増やすことを検討中である。
- 2) 卒業生が全国に分散しているため、地方での実施、帝京大学の独自性を出したインターネット講座の実施なども視野に入れて検討を行う。

(2-5) 自己表現能力

【基準 2-5-1】

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】 聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】 個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】 全学年（自己評価 21 では 1～4 年次）を通して行われていることが望ましい。

[現状]

本学部では、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能、態度を習得するための教育を、1 年前期の「コミュニケーション 1」2 単位、2 年前期の「コミュニケーション 2」1 単位、3 年後期の「コミュニケーション 3」2 単位、4 年前期の「コミュニケーション 4」1 単位において実施してきた。さらに、5 年次には「コミュニケーション 5」1 単位を必修科目として、6 年次には「コミュニケーション 6」2 単位を選択科目として実施する予定である。

【観点 2-5-1-1】 に関しては、聞き手と話し手との間で意見を交換し、問題点を発見し解決するための能力を身につけるための方法として、グループディスカッションを積極的に取り入れている。1 年次において、グループディスカッションに関する導入教育を行った後、各学年において、討論すべきテーマを選び、資料の収集、自分の意見のまとめ、グループ内での討論、発表および質疑応答を

行わせ、問題の発見・解決能力の向上を図ってきた。これまでにグループディスカッションのテーマとして用いたものには、「医療現場にふさわしい態度とマナー」、「高齢者の行動と生理」（以上、「コミュニケーション1」）、「医療廃棄物を安全に処理するために」、「ジェネリック医薬品を普及させるには」、「薬害について考える」、「尊厳死について考える」、「代理母出産について考える」（「コミュニケーション2」）、「患者さんからの相談に対する適切なアドバイス」（「コミュニケーション3」）、「日常生活に支障のある方に対する接し方」「健康管理におけるバイタルサインの重要性」（「コミュニケーション4」）がある。「コミュニケーション1～4」においては、医療コミュニケーションに必要なテーマを中心として扱っているが、グループディスカッションによる問題発見・解決能力の醸成を図るために、薬学に関するより専門的なテーマを選び、他の科目でも実施している（3年後期「薬学最前線1」など）。

【観点2-5-1-2】に関しては、【観点2-5-1-1】に記したように、グループディスカッションの授業方式を活用し、個人及び集団の意見を整理し発表する能力の醸成に努めている。全ての学生が発表能力を伸ばせるように、グループ発表者は指名とし、質疑応答の際にはチューターによるフィードバックを行っている。学年の進行とともに学生もオーディエンスを前にして発表することに慣れ、発表の仕方にも上達が感じられる。

【観点2-5-1-3】に関しては、【観点2-5-1-1】および【観点2-5-1-2】の項に記したように、全学年に渡って自己表現力を高めるための教育を実施している。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 上記の通り、3つの観点はいずれも満たされている。
- 2) 本学部では、入学時に個人用のノート型PCを所有させており、発表の形式としてコンピューターを用いたプレゼンテーションを導入している（「コミュニケーション2」）。プレゼンテーションの資料の作成方法について学んだ後、実際にコンピューターを用いたプレゼンテーションを行わせ、プレゼンテーションの方法についてフィードバックを行う他、プレゼンテーションの様子をビデオ撮影してCDとして配布し、自分の発表態度を振り返る機会を与えている。

<改善を要する点>

- 1) テーマに関し討論を行うために、書籍、学術雑誌などから幅広く、情報を収集する必要があるが、図書館にて必要な情報を求めるには限界があり、教員が配布した資料を利用するにとどまる場合が多い。

- 2) グループディスカッションを行うためには、少人数の学生を収容するための専用教室を使用することが望ましい。

[改善計画]

- 1) 平成 24 年度のキャンパス移転時には、無線 LAN の整備が予定されており、学生にとって情報の検索および収集がより容易になると思われる。
- 2) 平成 24 年度のキャンパス移転時には、グループディスカッションのための専用教室が準備されており、問題が解消されると思われる。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

【基準3-1-1】

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

本学のシラバスには、各科目の「概要と目標（一般目標に相当）」、「授業形式」、「授業計画（到達目標を含む）」、「単位認定のための評価方法」、「教材」、「履修上の留意点」、「主な関連科目」が記載されている。授業内容については、薬学教育モデル・コアカリキュラム（コアカリ）の到達目標（SB0s）の番号（コアカリ番号）も明示されている。コアカリ番号については、その解説がシラバスの巻末に掲載されているので、学生は各科目の内容とコアカリとの対応を自ら確認することができる。

自己点検・自己評価委員会は、平成21年度のシラバス作成に先立ち、授業計画のコアカリ対応についての点検を科目担当教員に指示し、カリキュラム全体としてのコアカリ達成度を検証している。この自己点検報告と平成21年度のシラバスによれば、本学の6年制カリキュラムは、少なくとも授業計画の段階では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに提示されているSB0sのうち、4年次までに達成すべきSB0sのほぼ全てをカバーしていると思われる。しかしながら、実際に各SB0をどの程度深く教育できているかは不明であるので、今後さらに教育の実態を検証していく必要がある。

[点検・評価]

- 1) 本学のシラバスには、各科目の概要と教育目標、教育内容とそのコアカリとの対応が明示されている。
- 2) 各科目の担当教員は、授業内容とコアカリとの対応を自己点検している。
- 3) 科目担当教員による自己点検の結果は、自己点検・自己評価委員会により集計・解析されている。
- 4) 以上の作業により、本学の6年制薬学教育プログラムの構成と教育目標は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していることが示唆されている。

[改善計画]

- 1) 平成21年度の授業実施状況を確認する一環として、平成22年3月に、各科目のコアカリ対応を実施実績として点検するよう、科目担当教員に指示した。

現在、回答を集計・解析中であるので、この点検結果を改善計画に反映する。

- 2) 各科目の実施内容とコアカリとの対応については、今後も年に1回定期的に点検し、その結果を自己点検・自己評価委員会が集計し、カリキュラム全体でのコアカリとの適合性の維持を図る。

【基準3-1-2】

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

各科目の実施計画にあたっては、到達目標の学習領域（知識・技能・態度）に適した学習方略を選択し、シラバスの「授業形式」に記載している。本学では、知識領域の学習には講義、演習、PBLが、技能・態度の学習には実習、演習、SGD、ロールプレイなどが用いられている。カリキュラムの編成にあたっては、学生の学びやすさを最優先に考え、講義、演習、実習の連動性にも配慮している。また、本学の教育指針の一つである「実学」、すなわち、「実践を通して論理的な思考を身につける」という観点から、医療薬学分野のみならず基礎薬学分野の科目においても、できるだけ医療との関連性を意識しながら学習できるように努めている。

[点検・評価]

- 1) シラバスに記載された各科目の学習方略は、到達目標の学習領域に概ねマッチしていると思われる。
- 2) 平成21年度の4年次までの教育では、患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流、およびこれらの人材の教育への直接的関与は乏しい。

[改善計画]

- 1) 患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制を改善する一環として、平成22年度4年次の実務実習事前学習では、現業の薬剤師を指導者として招聘することにした。
- 2) 平成22年度5年次の講義では、病院・薬局の薬剤師や介護・福祉関係者などを講師として招聘することが決定している。
- 3) 患者との交流については、平成22年度4年次の「コミュニケーション4」

で、薬害患者との交流を持つことが決定している。

【基準 3-1-3】

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

本学のカリキュラム編成にあたっては、学生の学びやすさを最優先に考えており、科目間の関連性にも十分に配慮して実施時期などを決定している。大筋としては、シラバスの「授業科目のつながり」に示してあるように、薬学の基礎となる分野の科目は低学年に配置され、薬学として専門性の高い科目はより高学年に、そして医療実務に関連した科目はさらにその後というように、学年進行とともに段階的に積み重ねられていく。また、解剖学→生理学→病態学→薬理学→薬物治療学というような学問的な流れにも配慮して実施時期が調整されている。コミュニケーション系の教育は低学年から時間をかけて継続的に実施されているが、その内容は学年進行に合わせて、人間として→医療人として→薬剤師として、というようにレベルアップされていく。

[点検・評価]

- 1) 本学のカリキュラム編成にあたっては、科目間の関連性に配慮し、学生の学びやすさを優先した効果的な学習を可能とする編成となるように心がけており、概ねそれが実現していると思われる。
- 2) 実際の学習効果について検証し、カリキュラム編成のブラッシュアップを行う余地はある。

[改善計画]

- 1) 学生の学業成績などをもとに目標達成度を適確に測定・判断し、各科目の実施時期や連動性の適正さを検証しながら、より効果的な学習プログラムの編成に努める。

【基準 3-1-4】

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】 科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】 実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

科学的な思考、課題発見能力、問題解決能力の醸成には、実験・研究が不可欠であり、本学のカリキュラムには、全学年に「実習教育」が組み込まれている。

1 年前期の「薬学実習 1」では、実験器具の基本的操作法や実習に臨む態度を学び、化学と生物の基本的実験・観察を体験する。この実習は、実習の導入教育として重要であるとともに、薬剤師の科学者としての側面を体験するという観点から、一種の早期体験学習としても有意義である。これに続く「薬学実習 2」～「薬学実習 7」では、講義科目の進行に連動して薬学の様々な分野の実習を行うので、研究室配属後の「卒論実習(卒業実習)」の準備として適切であるとともに、連動する講義科目の理解を深めるのに役立っている。さらに、4 年次の「薬学実習 8」は、実務実習事前学習の中核をなす実習であり、5 年次の病院・薬局実習の準備として適切な内容となっている。

[点検・評価]

- 1) 本学のカリキュラムには実習教育が豊富に盛り込まれている。
- 2) 本学の实習教育は、科学的思考の醸成、卒業実習や実務実習の準備に役立つとともに、連動する講義科目の理解を深める一助となっている。

[改善計画]

- 1) 本学の实習教育は、現状でも基準を満たしていると判断しているが、6 年制薬学教育の完成に向けて適宜見直しを行い、教育プログラムのさらなる改善を図る。

【基準3-1-5】

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

薬学教育モデル・コアカリキュラムでは、早期体験学習の目標は、「薬学生として学習に対するモチベーションを高めるために、卒業生の活躍する現場などを広く体験する。」とされている。早期体験学習の場として、病院、薬局、製薬企業、行政機関、保健・福祉施設が例示されているが、本学では、キャンパスの地理的立地条件、学生数、利便性などを勘案した上で、保健・福祉施設のみを利用している。この体験学習は、1年次演習科目の「コミュニケーション1」に組み込まれており、コミュニケーションの基本的技法の講義・演習、高齢者の生理機能に関する小グループ討議、施設職員によるガイダンスなどの事前学習を行った上で実施している。学生は東京都大田区の老人健康施設/特別養護老人ホームで半日間、施設利用者とのコミュニケーションを体験した後に報告書を作成する。非常に短い体験学習ではあるが、社会の高齢化の流れの中で薬剤師として高齢者と接する機会が増えることは必至であるので、貴重な体験となっている。

また、「コミュニケーション1」ではベッドサイドを想定した模擬医療面接を行っており、OSCE形式の試験も実施している。1年次に白衣を着て薬剤師の業務の一部をシミュレートすることは、一種の早期体験学習として、薬剤師を目指す学生の学習意欲を高めることに効果的であると考えている。

さらに、1年次実習科目の「薬学実習1」では、実験器具の基本的操作法や実習に臨む態度を学び、化学と生物の基本的実験・観察を体験する。この実習は、薬剤師の科学者としての側面を体験するという観点から、有意義な早期体験学習となっている。

[点検・評価]

- 1) 老人健康施設/特別養護老人ホームでのコミュニケーション体験は、ヒューマニズム教育という観点からは有意義な体験学習となっているが、残念ながら、施設に薬剤師が常駐していないため、薬剤師が活躍する現場を広く見学させるという観点にはマッチしていない。
- 2) 白衣を着て実施する模擬医療面接は、薬剤師を目指して学習する意欲を高める上で有効であると思われる。
- 3) 薬学の基礎実験を1年前期に実施することは、薬剤師の科学者としての側面を理解するという観点からは、薬学生としての学習意欲を高める効果があると思われる。

[改善計画]

- 1) 本学は平成 24 年度に板橋キャンパスに全面移転する予定である。移転後は板橋キャンパス内の医学部附属病院および近隣の薬局での早期体験学習を計画している。

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

【基準 3-2-1】

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 3-2-1-1】 大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3-2-1-2】 大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。

【観点 3-2-1-3】 学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

本学のカリキュラムにおいて、薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の薬学専門教育内容（大学独自の内容）を含んでいる科目は下表の通りであり、内容の独自部分についてはシラバス内に*印で区別してある。

科目	実施時期	大学独自の内容
応用分析化学	2 年前期	化学発光・生物発光を利用した物質の定量法
固形系製剤学	2 年前期	服薬支援を目的とした新剤形の開発
毒性学	3 年後期	化学兵器、違法ドラッグ
薬学最前線 1	3 年後期	遺伝子、免疫に関連した PBL
薬学最前線 2	4 年前期	化学的根拠に基づく栄養実践活動、NR とは、NR 倫理、栄養教育特論、現代の食生活への警告

また、帝京大学の建学の精神に込められた教育指針の一つである「実学」を実現する一環として、独立行政法人国立健康・栄養研究所が実施する「栄養情報担当者認定試験」の受験資格を得ることのできる教育プログラム（NR 養成講座）を大学独自に実施している。栄養情報担当者（NR: Nutritional Representative）とは、「健康食品」等に関する正確な情報・知識を有し、「NR」の名称を用いて、消費者に対して「健康食品」等に関する適切な情報を提供することを主な業務とする者として、独

立行政法人国立健康・栄養研究所理事長が認定した者のことをいう。詳細は、http://www.nih.go.jp/eiken/info/info_nr.html を参照。

本学の NR 養成講座は、独立行政法人国立健康・栄養研究所の指定を受けており、2 年次後期～4 年次前期に開講される該当科目を履修し、修了試験に合格することにより修了する。NR 養成講座に該当する科目は、下表の通り、すべて必修科目に含まれている（シラバス中に★印を付けてある）ので、事前に受講の意思表示をする必要はない。

科目		該当する必修科目
1	栄養・食品学特論	栄養化学（2 年後期） 薬学最前線 2（4 年前期）
2	臨床医学・薬学特論	医学概論（2 年後期）
		薬物動態学（3 年後期）
		生薬学（3 年前期） 天然物化学（3 年後期）
3	健康食品	栄養化学（2 年後期）
		衛生化学（3 年前期）
4	食品の表示	薬学最前線 2（4 年前期）
5	食品の安全性と衛生管理	衛生化学（3 年前期）
6	栄養・食生活、「健康食品」と生活習慣病	薬学最前線 2（4 年前期）
7	栄養教育特論	薬学最前線 2（4 年前期）
8	科学的根拠に基づく栄養実践活動	薬学最前線 2（4 年前期）
9	NR 倫理	薬学最前線 2（4 年前期）
10	関連法規	衛生化学（3 年前期）
		環境衛生学（3 年前期）
11	健康栄養・栄養学トピック	薬学最前線 2（4 年前期）
12	安心できるアドバイス	コミュニケーション 3（3 年後期）
13	科学的根拠に基づくアドバイス	薬学実習 6（3 年前期）
		薬学最前線 1（3 年後期）

平成 21 年度の NR 養成講座修了試験は、9 月 12 日（土）10:00-11:30 に相模キャンパスで実施され、在籍 4 年生 248 名のうち 238 名が受験し（欠席 3 名、無資格者 7 名）、160 名が合格した。また、追加試験が 9 月 19 日（土）10:00-11:30 に実施され、79 名が受験し（欠席 2 名）、全員が合格した。これらの結果、平成 21 年度 4 年生 239 名が、例年 6 月頃に実施される独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者認定試験の受験資格を得た。

[点検・評価]

- 1) 本学の6年制薬学教育プログラムの中には、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容も含まれており、それらはシラバス中で区別できるように記載されている。
- 2) 本学が独自に取り組んでいるNR養成講座は、帝京大学の建学の精神に込められた教育指針の一つである「実学」に基づいており、薬剤師の職能拡大という観点から有意義な教育プログラムである。
- 3) 現状では、大学独自の薬学専門教育は、すべて必修科目に含まれている。

[改善計画]

- 1) 6年薬学教育においては、教育プログラムの70%程度を「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の内容に充当し、残りの部分で大学独自の教育プログラムを行うことが望ましいとされている。現状では、人的・物的資源の制約や時間的制約などのため、1～4年次の教育プログラムに含まれる大学独自の内容は必ずしも多くはないので、5年次の講義・演習などで補完したい。具体的には、本学の教育指針の一つである「実学」の実現のために、「精神科領域における専門薬剤師の業務」のようにコアカリキュラムにはない専門性の高い薬剤師養成教育を導入する計画である。
- 2) 平成24年度の板橋キャンパスへの全面移転に伴うカリキュラム改訂の作業においては、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が、学生のニーズに応じた選択可能な編成となるように配慮する。

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

【基準3-3-1】

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点3-3-1-2】観点3-3-1-1における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

- 1) 入学までの履修状況等を考慮した教育プログラム：本学には薬学教育研究センターが設置されており、学習支援委員会（初期教育）が入学前の新入生から2年生までを継続的にカバーして、懇切丁寧な学習支援活動を行っている。また、担任制度を設けており、教室配属までの期間は、学生指導の上で学習支援委員会と担任が密な連携をとっている。

2) 入学前教育：本学では A0 入試と推薦入試を行い、それぞれ定員の 20%と 5%の合格者を出している（平成 22 年度新入生）。合格者に対しては、高校での未履修科目と履修科目の中で本人が不安と感じる科目について、入学までの 4～5 ヶ月の間に「DVD 自宅学習講座」を任意で 1～3 科目受講することを推奨している。毎日の受講状況と課題提出状況は、学習支援委員会（初期教育）で逐次把握している。21 年度の受講者は、2 月に行われる一般入試の合格者も合わせて 156 名であり、受講科目は化学 52 名、生物 87 名、基礎物理 89 名、英語 20 名であった。毎日勉強する習慣を身につけ、高校までの復習を徹底させることにも役立っている。

3) 入学直後：高校履修科目アンケート調査および基礎学力検定試験（化学、生物、数学、英語）を実施し、新入生全員の薬学部入学時の学力の把握に努め、成績下位の学生に対し、以下に述べる補講（必修基礎講義 1）を行っている。

4) 必修基礎講義 1：基礎学力検定試験で各科目成績下位の学生と留年生全員を対象とする合計約 80 名について、専門分野の教員が化学、数学、生物の補講を行っている。必修基礎講義 1（前期）の内容は、1 年生前期の専門科目の基本方針に含まれる「高校から大学への橋渡し教育」の理念を具体化しており、4 月下旬～7 月上旬の午後に各科目 5 回ずつ開講し、時期的に専門科目と連動している。学生はここで、高校の復習と大学講義との関連性、高校で勉強したことの重要性について学んでいる。必修基礎講義 1（後期）は、専門科目の開講に合わせて、有機化学、物理化学、生理学、生命科学の各分野ごとに前期の復習と後期科目を連動させた形で、専門分野の教員により各科目 5 回ずつ行っている（計 20 回）。この形式の補講は、2 年次以降も専門科目に連動した形で開講されている。2 年次は「必修基礎講義 2」、3 年次は「特別補講」と称している。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 個々人の入学前の履修状況に応じて、任意ではあるが DVD 講義と課題の提出により、勉強の習慣の継続と基礎学力の向上について対策がとれている。
- 2) 補充講義の必要な学生を正確に抽出した上で行われている 1 年次前期の補講科目（必修基礎講義 1）は、1 年生の学習態度の改善と基礎学力アップという点で教育効果を上げている。
- 3) 午前中の正規講義と午後の必修基礎講義（補講）が時期的・内容的に連動し、正規講義を担当する教員や講義内容をよく知る教員が午後の補講を担当しているため、学力の劣る学生にも理解しやすく成果も上がっており、学生の評判が良い。

<改善を要する点>

- 1) 学生の学力不足、特定の教員にかかる負担等の理由により、教員によるオーケストラ形式の講義形態からなかなか脱却できない。
- 2) 時期の連動性に関して、午後の薬学実習期間中は補講が開講できないので、ずれを皆無とすることはできない。
- 3) 成績中位者の学生層に対しても補充講義をしたいところであるが、教員数に限りがあり実現が難しい。

[改善計画]

- 1) 入学生の学力レベルは低下傾向にあり、高校までの学力が十分にある学生のみを厳しく選抜して入学させることを目指す。
- 2) 入学前教育を効果的に行なうために、入学者全員に対するプログラムの実施を検討する。
- 3) 高校までの教科書の内容が未消化な学生が含まれているので、高校からの橋渡し教育と教養教育を担当する専任の教員の補充を検討する。
- 4) 専門科目担当の教員が同時期に連動して補講（必修基礎講義1）を担当するように工夫する。
- 5) 時期の連動性に関して、午後の薬学実習期間中は通常講義のない土曜日に補講を開講するなど、できる限り午前講義とのずれをなくす方策を検討する。
- 6) 必修基礎講義1対象者の増員（現状は成績下位者80名程度）を検討する。

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

【基準4-1-1】

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

本学における事前学習は、実務実習委員会の事前学習部門が統括しており、担当教員を中心とした会議を重ね、モデル・コアカリキュラムの内容を網羅した効果的・効率的な学習を可能とするカリキュラム作りを行っている。実務実習モデル・コアカリキュラムに記載された実務実習事前学習の全てのSB0sは、次に示す1～4年次の講義・演習と実習で網羅されている。

1年次：コミュニケーション1（前期）

2年次：液状系製剤学（後期）

3年次：調剤学（前期）、医薬品情報学1（後期）

コミュニケーション3（後期）

4年次：創剤学（前期）、医療薬学特論（後期）、薬学実習8（前期・後期）

これらの科目では、5年次進級までに実務実習事前学習として修得すべき内容の到達度を評価・確認している。また、修得に時間のかかるSB0sや到達度を繰り返し確認した方がよいSB0sについては、1回のみならず、複数の講義・演習や実習で修得できるようになっている。

[点検・評価]

- 1) 実務実習モデル・コアカリキュラムの全てのSB0sを網羅している。
- 2) SB0によっては、複数の講義・演習と実習で繰り返し学習してレベルを深めることができるように工夫されており、本学の実務実習事前学習は適切に実施されている。

[改善計画]

- 1) 実務実習事前学習の内容と実施について、現状では適切であると判断しており、積極的な改善計画はない。しかしながら、平成22年度5年次の病院・薬局実習において改善すべき点が生じた場合には、迅速に対応して改善する。

【基準4-1-2】

学習方法、時間、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

本学における実務実習事前学習は、実務実習モデル・コアカリキュラムの全SB0sを網羅しており、モデル・コアカリキュラムに示された学習方略の全てを1～4年次の講義・演習と実習で実施できるように整備されている。

学習方法、時間、場所は、モデル・コアカリキュラムの学習方略に概ね従っている。しかし、時間に関しては、モデル・コアカリキュラムに例示された時間では、習熟するための現実的な時間として過不足があると判断したので、実情に合わせて増減している。

モデル・コアカリキュラムには人的資源として法律家が例示されているが、平成21年度は該当部分を実務家教員が臨床現場の経験に基づいて講義した。また、コミュニケーション系の実習においては、学生が模擬患者役を行った。患者の気持ちや立場を理解することで、薬剤師としての技能・態度に関する理解がより深まり、概ね良好な代替方略であったと考えているが、学生同士の実習では、年齢が近く、顔見知りであるという点でリアリティに欠けるという問題点があった。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 「実務実習に行く前に」というDVDを自主制作した。本DVDは、コミュニケーション系と調剤技能系の事前学習に関するビデオで、実習の予習、復習、自己学習が行えるものである。特に学生には、帰宅後に実習の復習として活用されるなど、好評であった。また、本DVDは本学の全教員にも配布され、事前学習に参加しない教員が実習内容を容易に把握できる資料としても有用であった。さらに、本学の実習生を受け入れる全施設に本DVDを配布することにより、大学における事前学習の内容を確実に伝達することができた。
- 2) 乳鉢、乳棒、メートグラス、薬匙を各個人に購入させ、実習時間外にも調剤の自習を行えるようにした。

<改善を要する点>

- 1) 事前学習の人的資源に法律家が含まれていない。
- 2) 模擬患者を用いた実習を行っていない。

[改善計画]

- 1) 平成24年度の板橋キャンパスへの移転により交通の便が良くなり、模擬患者などの人的資源の導入が容易になると考えられるので、積極的な導入を図

る。その一環として、共用試験 OSCE のための模擬患者を養成する帝京大学 SP 研究会と協力し、OSCE 用の標準模擬患者とは別に、実習用模擬患者の養成を検討する。

- 2) 法律家については、本学部の卒業生の中に薬剤師資格を持つ弁護士として活躍する人材がいるので、実務実習事前学習への協力を依頼する計画である。
- 3) 平成 24 年度の板橋キャンパスへの移転に伴い、実務実習事前学習に関わる施設の充実を図る。一例として、10 台以上のクリーンベンチの導入を予定しており、より充実した実習を行えるようにする。
- 4) 平成 22 年度 5 年次の病院・薬局実習において改善すべき点が生じた場合には、迅速に対応して改善する。

【基準 4 - 1 - 3】

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

2 年次の事前学習には、医師免許を有する教員による講義が含まれており、医療倫理やチーム医療に関連する内容を医師の立場からの講義を行っている。3 年次の講義も実務家教員による講義であり、実務経験に基づいた深い講義が行われている。

4 年次の事前学習で中心的役割を担う教員は全員で 19 名（実務家 9 名）であり、その内訳は教授 7 名（実務家 3 名）、准教授 3 名（実務家 3 名）、講師 2 名（実務家 1 名）、助教・助手 7 名（実務家 2 名）である。その他に 24 名の助教・助手が、事前学習に一時的に（1 年間のうち午後 3 コマ、2 日間）加わっている。

事前学習に関わる指導者の構成は、実務家教員と医療系教員がおおよそ半々である（実務家 9 名、医療系 10 名）。事前学習は実務家教員を中心とした実習が効率的であるという考えもあるが、事前学習の知識の修得に関しては医療系教員が 2 年次からの講義を通して関わっており、それら担当の医療系教員が 4 年次の実習にも参画することは、その継続性からも教育効果が高いと考えられる。

[点検・評価]

- 1) 実務家教員と医療系教員が連携して実務実習事前学習に関わっており、指導者の構成は適切である。
- 2) 実務実習事前学習に関わる指導者の数は、320 人（1 学年の定員）に対する教育を行うのに適切であると判断する。

[改善計画]

- 1) 実務実習事前学習に関わる指導者について、現状では適切な構成と十分な数

であると判断しており、積極的な改善計画はない。しかしながら、平成 22 年度 5 年次の病院・薬局実習において、事前学習の改善が必要となるような事例が生じた場合には、迅速に対応して改善する。

【基準 4-1-4】

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

【観点 4-1-4-1】について、5 年次の実務実習における学習効果を高めるためには、早期段階から知識領域の学習を行い、4 年次を中心に技能・態度を修得するのが望ましいと考えている。また、コミュニケーション系の態度教育は、できるだけ早期に開始し、時間をかけて全学年にわたって段階的にレベルアップしていくように編成している。すなわち、事前学習を集中して一時期に行うのではなく、学生の知識の向上に沿って、早期から徐々に導入されることが好ましいと考えられる。

したがって本学では、1 年前期の演習に事前学習のコミュニケーション系の内容を、2 年前期の一般の講義の中に事前学習の知識領域の学習を盛り込み、2 年後期、3 年前期・後期と継続して事前学習の知識領域を中心とした講義を行った上で、4 年前期に調剤技能を中心とした実習を行っている。4 年後期は、その時点までの学習の総復習として、講義とコミュニケーション技能を中心とした実習を行い、事前学習としての技能・態度の修得を図っている。さらに、4 年次の 1 月に事前学習の総復習として、総合実習を行い、事前学習に関する知識、技能、態度の到達度を確認している。

【観点 4-1-4-2】について、本学の 5 年次の教育は、実務実習の実施時期（1 期：5/17～7/30、2 期：9/6～11/19、3 期：1/11～3/25）に合わせて 3 クラス 3 学期制で行われる。すなわち、A 組は「病院実習→薬局実習→大学での学習」、B 組は「大学での学習→病院実習→薬局実習」、C 組は「薬局実習→大学での学習→病院実習」の順で学習する。4 年次の事前学習の終了は 1 月初旬であり、1 期に実務実習を行う場合であっても事前学習終了から 4 カ月間も間が空くことになる。そこで本学では、各実習期開始の前週に 2 日間の「直前教育」を実施し、事前学習の総復習ならびに到達度の再確認を行う。直前教育は、調剤技能に関する総復習と実務実習に向けての態度教育が中心となる。

[点検・評価]

- 1) 実務実習事前学習の内容を1年前期にも一部盛り込み、4年後期まで継続的に、習熟度を十分に考慮しつつ取り組んでいる。一時期に集中させていない点は優れており、【観点4-1-4-1】を満たしている。
- 2) 実務実習直前(前週の木曜と金曜)に直前教育を行い、到達度の再確認を行うことが計画されているので、【観点4-1-4-2】を満たしている。

[改善計画]

- 1) 実務実習事前学習の実施時期は、実習直前の再教育も含めて適切に設定されていると判断しており、現状では積極的な改善計画はない。しかしながら、平成22年度5年次の病院・薬局実習において、事前学習の実施時期の改善が必要となるような問題が生じた場合には、迅速に対応する。

(4-2) 薬学共用試験

【基準4-2-1】

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験(CBTおよびOSCE)を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現状]

薬学共用試験は、薬学生が「学内で必要かつ十分な基礎的知識や技能・態度が培われてきたことを保障する」ために、知識を試験するCBTと技能・態度を試験するOSCEで構成され、薬学共用試験センターが実施する。本学では、【基準4-2-3】の項にも示した通り、4年次に進級した248名のうち中途退学者1名を除く247名が共用試験を受験し全員が合格したことから、平成22年度に実務実習を履修する全ての学生が実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していると判断した。以上の結果は、下記のような学習支援の試みが有効であったことを示唆している。

本学部では、1年次からコンピューターを用いた試験(学年末総合評価試験)をWeb-CBT形式(インターネット回線を利用したCBT)で実施している。学年末総合評価試験は、1~3年次の学年末に行われ、薬学共用試験CBT形式の問題が出題される。試験範囲は、各年次に学習した科目を中心に、前年までに履修した科目も含めて年次進行に合わせて拡大していく方式になっている。この試験は進級要件の1つと位置づけられており、各学年に修得すべき知識が一定の水準に達していることを確認するとともに、反復学習による知識の積み重ねと定着化を図っている。さらに、4年次前期には成績下位の学生を対象とした支援教育を行い、学習に対する意欲を引出し、自発的な学習の習慣がつくような指導に心掛けている。4年次後期には、1~4年次前期の科目を総合的に復習する講義(10科目の特論講

義)、2週に1回の薬学演習および2回の薬学演習試験を行い、主に知識領域の学力の維持・向上を図っている。

また、1年次および3年次のコミュニケーション演習の定期試験では、1年次では主として患者からの話を聴く態度を評価するOSCE（共用試験OSCEの「領域1」に相当）および3年次では患者へ情報を伝える態度を評価するOSCE（共用試験OSCEの「領域5」に相当）を共用試験とほぼ同様な形式で実施している。さらに、OSCEで評価される項目に関して視覚的かつ自主的な学習が行えるように、本学独自のDVDを作成し、学生および教員全員に配布している。

[点検・評価]

- 1) 平成22年度に実務実習を行う本学の学生は、全員が平成21年度の薬学共用試験に合格しており、実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されている。
- 2) 1～3年次に学年末総合評価試験を取り入れることで、知識の到達度が段階的に確認されるとともに、知識の積み重ねと定着化が促され、共用試験CBTに対する学生の意識を向上させることができたと思われる。
- 3) 4年次の学生は全員が研究室に配属されており、担当教員のきめ細かな指導のもと、卒業研究（卒論実習）と薬学演習などを通して薬学共用試験と実務実習へ向けて学習している。
- 4) 低学年から共用試験OSCEとほぼ同様な形式でコミュニケーション関連のOSCEを導入することにより、実技試験に対する学生の緊張を軽減するとともに、共用試験OSCEに向けての問題点を抽出し、その対策を講じることができている。

[改善計画]

- 1) 学生に対する学習支援をさらに向上させるために、共用試験CBTに関わる学習の進捗状況と到達度を自己確認できるシステム（コンピューターを用いて知識をチェックするシステム）を稼働させる。
- 2) 低学年から実施しているコミュニケーション系OSCEについては、6年制教育の進行に伴う教員の負担増に配慮して、関与する教員の人数を最小で実施できるシステムを構築する。

【基準 4-2-2】

薬学共用試験（CBT および OSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内の CBT 委員会および OSCE 委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBT および OSCE を適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

本学の薬学共用試験（CBT および OSCE）は、平成 22 年度に長期実務実習を履修する学生を対象とし、平成 21 年度薬学共用試験実施要項（平成 21 年 3 月 25 日発行）に沿って以下のように実施された。

薬学共用試験 CBT については、本試験を平成 21 年 12 月 3 日（木）と 12 月 4 日（金）に、追再試験を平成 22 年 3 月 2 日（火）に実施した。CBT 体験受験は平成 21 年 9 月 9 日（水）と平成 21 年 9 月 10 日（木）の 2 日間で実施した。試験会場は、いずれも相模湖キャンパスのマルチメディア教育ルームとした。

薬学共用試験 CBT が適正に行えるように、本学では学内教員 17 名からなる CBT 委員会を組織した（問題作成部門 9 名、システム管理・運営部門 8 名）。CBT 委員会問題作成部門は、平成 18 年度から共用試験 CBT の問題作成とブラッシュアップに取り組み、約 500 問の CBT 問題を共用試験センターに提出した。CBT 委員会システム管理・運営部門は、体験受験と本試験および追再試験を円滑に実施するため、受験申請、受験料徴収、学内ネットワークシステムのインフラ整備、テストラン、中継サーバーの管理と整備、試験当日の監督業務を担当した。また、受験生用 PC をマルチメディア教育ルームに約 200 台設置し、当該年度の学生が 2 日間で受験できるようにインフラの整備を行った。その他、平成 21 年度薬学共用試験実施要項および共用試験 CBT 実施マニュアルに従い、試験が円滑に実施できるように学内の教員と教職員からなる協力体制を整備した。また、CBT 実施委員会から、モニター員 3 名を東京薬科大学に派遣した。

薬学共用試験 OSCE については、本試験を平成 22 年 1 月 10 日（日）と 1 月 11 日（月）に、追再試験を平成 22 年 1 月 28 日（日）に、いずれも板橋キャンパスで実施した。

薬学共用試験 OSCE が適正に行えるように、本学では学内教員 11 名からなる OSCE 委員会を組織した（委員長、庶務担当、評価者養成担当、SP 養成担当、各領域責任者 6 名、成績管理担当）。評価者養成担当は学内教員および学外評価者に対する講習会を、SP 養成担当は SP 養成講習会を実施した。SP 養成にあたっては、学内に「帝京大学 SP 研究会」を設立し、本学卒業生および大学近隣住民の協力を募り、2008 年 12 月～2009 年 9 月に計 5 回の SP 養成講習会を開催した。

SP 養成講習会を 2 回以上受講した 58 名を薬学共用試験 OSCE に参加可能な SP として認定した。OSCE を実施する施設と設備に関しては、板橋キャンパス 7 号館を改修して多目的実習室を設置し、可動式クリーンベンチ 16 台と可動式調剤台 32 台を新たに配置した。

[点検・評価]

- 1) 本学では、薬学共用試験 (CBT と OSCE) を適正に実施するために、学内委員会を組織・運営するとともに、学内の施設・設備の拡充整備を十分に行っている。

[改善計画]

- 1) 本学は平成 24 年度に板橋キャンパスへの全面移転を予定しており、これに伴い、薬学共用試験 CBT と OSCE を適正かつ円滑に実施するための施設・設備を現状よりさらに充実させる計画である。
- 2) 6 年制教育の進行に伴う教員の負担増に配慮して、薬学共用試験をより効率的に実施する体制を検討する。

【基準 4-2-3】

薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して、観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

[現状]

平成 21 年度の薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施結果については、共用試験センターからの通達された形式に従って作成した下表を本学部のホームページ上（http://www.pharm.teikyo-u.ac.jp/CBT_OSCE/result.html）に公表した。

[薬学共用試験の実施結果]

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験 平成 21 年 12 月 3, 4 日 追再試験 平成 22 年 3 月 2 日	247	247	正答率 60% 以上
OSCE	本試験 平成 22 年 1 月 10, 11 日 追再試験 平成 22 年 2 月 28 日	247	247	細目評価 70% 以上 概略評価 5 以上
共用試験		247	247	

[点検・評価]

- 1) 本学の薬学共用試験（CBT および OSCE）は適正かつ厳正に実施されており、その実施結果は本学のホームページ上に公表されている。
- 2) 薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施結果は、実習施設に対しては、ホームページを介して公知となっている。

[改善計画]

- 1) 現状で基準を十分に満たしていると判断しており、特別な改善計画はない。

【基準 4-2-4】

薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT 問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

薬学共用試験 CBT については、平成 18 年度第 1 期共用試験 CBT 問題作成依頼を受けて、学内の CBT 委員会問題作成部門を組織し、CBT 問題の作成とブラッシュアップに取り組んできた。問題作成には学内の約半数の教員が関与し、第 3 期共用試験 CBT 問題作成までに約 500 問を共用試験センターに提出した。また、本学薬学部から共用試験センター実施委員会のメンバーとして 1 名、CBT 問題ブラッシュアップ委員として 4 名がその任にあたり、共用試験 CBT の実施体制の充実に貢献している。

薬学共用試験 OSCE 評価者は、課題ごとに約 30 名を確保し、学内教員については 2 課題、外部評価者については 1 課題を修得することとした。その育成にあたっては、平成 21 年 7 月に学内教員を、11 月には開局薬剤師、病院薬剤師および他大学教員を対象として、評価者伝達講習会を開催した。さらに平成 21 年 11 月～平成 22 年 1 月に、実際に出題される課題の解説を含めた直前評価者講習会を、1 課題につき 2 回ずつ行った。

SP については、帝京大学 SP 研究会による養成講習会で認定された者を対象として、平成 21 年 12 月 5 日および 23 日に、実際に出題される課題を用いた 2 回の直前 SP 講習会を開催して習熟度を高めた。

[点検・評価]

- 1) 薬学共用試験 CBT については、学内の教員は CBT 問題の作成と充実に努めており、かつ共用試験センターの委員として実施体制の充実に大きく貢献している。
- 2) 薬学共用試験 OSCE の評価者と SP については、OSCE 委員会と帝京大学 SP 研究会が、評価者伝達講習会と SP 養成講習会を開催し、継続的にその育成に努めている。

[改善計画]

- 1) 薬学共用試験 CBT の実施体制の充実への貢献については、現状で十分基準を満たしていると判断しており、特別な改善計画はない。
- 2) 薬学共用試験 OSCE については、毎年新たな評価者と SP の養成が必要となると思われるので、講習会の継続的な開催を計画する。

(4-3) 病院・薬局実習

【基準4-3-1】

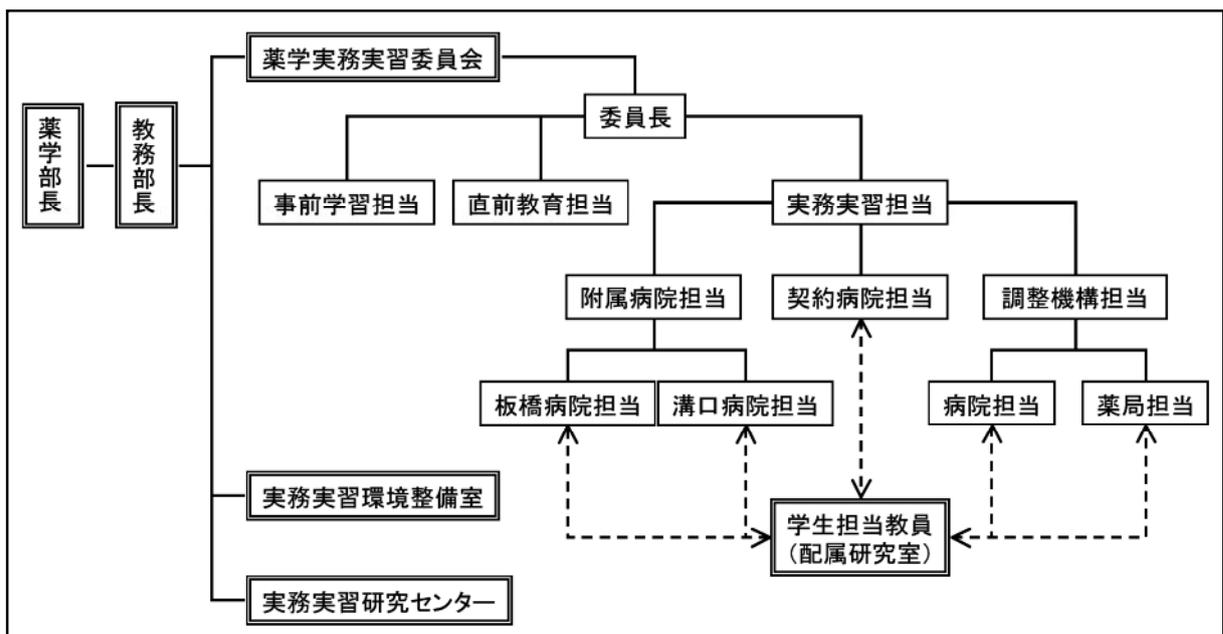
実務実習の企画・調整、責任の所在、病院・薬局との緊密な連携等、実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点4-3-1-1】実務実習委員会が組織され、機能していること。

【観点4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

実務実習実施のための本学の体制は下図の通りである。実務実習の企画・調整は、薬学部教員12名で構成される薬学実務実習委員会が中心となって行っている。事前学習担当は、【基準4-1】の項に記載した通り、実務実習事前学習を統括し、カリキュラムの立案と実施にあたる。直前教育担当は、5年次の各実習期間の直前に調剤技能に関する総復習と態度教育を行い、実務実習に必要な実習生の資質の担保に努める。実務実習担当は、附属病院、契約病院、調整機構を介した施設との連携および学生担当教員（配属研究室の教員）との連携を通して、実務実習の効果的かつ円滑な実施に貢献する。実務実習環境整備室には薬剤師としての実務経験のある教員5名が配置され、実務実習委員会と協調して、直前教育、実習施設の確保、大学と実習施設との連携、実習中のトラブル対応など、実務実習の円滑な実施のための環境整備を行う。実務実習研究センターには、医学部附属病院（板橋）の薬剤部長と副薬剤部長を含む実務系教員9名が配置され（2名は原則として溝口病院に常駐）、主に2つの附属病院での実務実習の支援にあたる。



[点検・評価]

- 1) 本学には、実務実習の企画・調整や実習施設との連携などに責任のある薬学実務実習委員会、実務実習環境整備室および実務実習研究センターが設置されており、実務実習の適切な実施のための体制が整備されている。
- 2) 本学では、学生が配属されている研究室の教員が学生担当教員となり、薬学実務実習委員会と協調して実習施設との連携などに関わる体制になっており、薬剤師の資格・業務経験の有無を問わず薬学部の全教員が実務実習の実施に積極的に参画している。

[改善計画]

- 1) 実務実習開始前の現状としては、基準を十分に満たしていると判断しているが、実務実習開始後に改善を必要とする事項が生じた場合には、薬学実務実習委員会の主導のもと迅速に対応する計画である。

【基準 4-3-4】

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】 学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】 学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】 遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

本学の平成 22 年度実習生は 247 名である。病院・薬局への学生の配属方法はシラバスに明示されており、初年度は次のような手順で実習施設への配属が決定された。

- ① 実務実習の概要・手続きの流れなどについて、ガイダンスを実施。
- ② 病院実習について、種類（調整機構、医学部附属 2 病院、契約病院）と実習期（1 期～3 期）の希望を取る。調整機構の希望者多数の場合、学内選考を行う。
- ③ 病院実習の種類と実習期を決定。医学部附属 2 病院と契約病院への個別の割振りは、後日行う。
- ④ 決定した病院実習の実習期に基づき、薬局実習の実習期を大学が決定する。
- ⑤ 調整機構病院実習（申込者のみ）および薬局実習（全員対象）の申込み。
→ 調整機構へエントリーする。受入人数の制限などにより、学内選考を行

う場合がある。

- ⑥ 調整機構の抽選により、病院・薬局の実習施設が決定し、大学へ結果が届く。抽選会は、病院・薬局実習ともに、第3回まで行われる予定。
- ⑦ 調整機構より届いた抽選結果などが学生へ通達される。
- ⑧ 医学部附属病院（板橋と溝口）と契約病院への個別の割振りを行う。
- ⑨ 申込み手続きに必要な書類（履歴書、守秘義務誓約書など）を大学へ提出。守秘義務誓約書は大学が保管する。
- ⑩ 実習施設の受入れ許可書が、大学を通して学生へ配布される。

病院実習は、下表の通り、本学の医学部附属病院（2施設）、独自に契約した病院（34施設）、および関東地区調整機構を介して確保した病院（40施設）で行われる。

[病院への配属状況]

実習施設	1期	2期	3期
医学部附属病院（板橋）	30	30	30
医学部附属病院（溝口）	8	8	8
契約病院（34病院）	34	33	21
調整機構病院（40病院）	11	12	22
合計人数	83	83	81

薬局実習は、下表の通り、関東地区調整機構を介して確保した206施設で行われる。学生は、自らの通学経路や交通手段を勘案して地域を指定しており、実習薬局の選定は各地域の薬剤師会に一任されている。

[薬局への配属状況]

地域	施設数	1期	2期	3期
茨城	3	0	0	3
栃木	3	1	1	1
群馬	4	3	0	1
埼玉	16	4	6	6
千葉	9	5	2	2
東京	116	54	49	50
神奈川	48	12	24	16
山梨	3	1	1	1
長野	4	0	1	3
合計人数	206	80	84	83

[点検・評価]

- 1) 実習施設への学生の配属決定の方法などはシラバスに記載されており、配属作業は公正に行われている。
- 2) 学生は、実習施設への通学経路や交通手段を自ら配慮して地域を指定している。
- 3) 実習施設が遠隔地である場合でも大学教員が常時学生への対応・指導ができるように、インターネットを利用した「帝京大学実務実習支援システム」を整備している。

[改善計画]

- 1) 初年度の実習施設への配属作業は概ね問題なく終了したが、学生数と学生の居住地域は毎年流動的であり、附属病院を含む契約病院以外は利用可能な実習施設が一定ではないので、学生のニーズや施設の確保状況に合わせて、柔軟かつ適切な対応に努める。

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

【基準5-1-1】

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

「自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習(PBL)や卒業研究などをいう。」と【基準5-1-2】の【観点5-1-2-3】で定義されている。PBLの学習方略としては小グループ討議(SGD)が汎用されるが、本学では、1年次の「コミュニケーション1」において、SGDを行う上での態度上の留意点などを解説している。その上で、1グループ10名程度ずつに分かれて、「大学生活のマナー」や「実習時の服装」などの身近な課題についてSGDと討議結果の発表を行っている。この演習は、全学年に配置されているコミュニケーション演習などで実践されている自己研鑽・参加型学習の導入教育として役に立っている。

平成20年度には、自己研鑽・参加型学習に関する教員の理解を深めるために、FD委員会が学内教員全員を対象として「PBL-チュートリアル実施に向けて」と題した研修を企画し、学外講師による講義と演習により、PBL-チュートリアルを実践するための基本的な技法を学習した。

[点検・評価]

- 1) コミュニケーション演習などにおけるPBLを通して、学生の能動的学習態度の醸成に努めているが、改善の余地が残されている。
- 2) 小グループ討議(SGD)に適正な人数は、一般に1グループ6-12名と考えられており、本学のグループ編成は妥当であると思われる。

[改善計画]

- 1) 本学には教員12名で構成される「PBL検討委員会」が設置され、自己研鑽・参加型学習のあり方について検討している。平成24年度の板橋キャンパスへの全面移転に伴うカリキュラム改訂にあわせて、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育の充実を図る。

【基準 5-1-2】

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年（自己評価 21 では 1～4 年次）で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の 1 / 10 以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状]

平成 21 年度において PBL などの自己研鑽・参加型学習を取り入れている 1～4 年次必修科目および自己研鑽・参加型学習を行う予定である 5・6 年次必修科目は、下表の通りである。

実施時期	科目	単位数	PBL 相当単位数
1 年前期	薬学情報処理科学	1	0.17
1 年前期	コミュニケーション 1	2	1.11
2 年前期	コミュニケーション 2	1	0.58
2 年後期	薬学実習 4	2	0.20
3 年後期	薬学最前線 1	1	0.92
3 年後期	コミュニケーション 3	2	1.11
4 年前期	コミュニケーション 4	1	0.27
4 年後期	薬学実習 8-2	3	0.75
5 年	卒論実習 1	5	5.00
6 年前期	卒論実習 2	10	10.00
合計			20.11

[点検・評価]

- 1) 1～4 年次の全ての学年において、自己研鑽・参加型学習が行われている。
- 2) 6 年次までの学習計画としては、自己研鑽・参加型学習（PBL）に相当する単位数の合計は 20.11 単位であり、実務実習（20 単位）以外の卒業要件単位数（平成 18～20 年度入学生は 167 単位、平成 21 年度入学生は 166 単位）の 1 / 10 以上である。
- 3) 自己研鑽・参加型学習の大部分が卒業研究（卒論実習）で行われている現状であるので、それ以外の講義・演習科目でも積極的に取り入れていく工夫が必要である。

[改善計画]

- 1) 本学には教員 12 名で構成される「PBL 検討委員会」が設置され、自己研鑽・参加型学習のあり方について検討している。すでに、平成 22 年度 5 年次の「卒論実習 1」をすべて PBL 形式で行うための体制整備を行っており、自己研鑽・参加型学習の改善が見込まれている。
- 2) 平成 24 年度の板橋キャンパスへの全面移転に伴うカリキュラム改訂に合わせて、自己研鑽・参加型学習の充実を図る。

『学 生』

6 学生の受入

【基準 6-1】

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

帝京大学では、大学全体として次のようなアドミッション・ポリシーを定めている。

『本学の建学精神は「努力をすべての基とし偏見を排し、幅広い知識を身につけ、国際的視野に立って判断ができ、実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」であり、具体的には「自分流を見つけよう」という言葉で表されています。これは「21世紀のグローバル社会において活躍できる人材、即ち自分で問題意識を持ち、自分で考え判断し、自分で行動し、そしてその結果に責任を持つことができる人材の育成」を意味しています。言い換えれば、知識・理論・技術の獲得のみならず、それらを創造的に、有機的に活用し、グローバルな大競争社会の中で逞しくかつ正しく生き抜く力、即ち強い人間力を併せ持つ人材の育成を意味します。従って入学試験に当たっては、いわゆる学力のみでなく、それに加えて自己と世界を客観的かつ的確に捉え問題点を見つける能力、そしてその問題点解決に向けての過程において、自己を厳しく鍛え上げる精神力・意欲を併せ持つ者、あるいは今後それが期待できる者を選抜したいと考えています。』

また、薬学部としては次のようなアドミッション・ポリシーを定めている。

『「薬を通じて医療を究める」を教育の理念とし、医療系総合大学の特徴を生かした実践的実務教育を行います。具体的には、薬学の理論をふまえ臨床現場において、医師、看護師など他の領域の医療人、さらに患者さんに信頼される薬剤師の養成を目指します。入学者選抜に当たっては、上述の理念に対する意欲を有する者、あるいは、今後それが期待できる者を求めます。』

本学では、学長、各学部長、各学科長などからなる「帝京大学入試委員会」を毎年4月初めに開き、入学試験要項に記載されるアドミッション・ポリシーについて審議を行っている（観点 6-1-1）。また、アドミッション・ポリシーは入学志望者に配布する入学試験要項および大学ホームページ上で公表され、オープンキャンパスや進学相談会等においても周知されている（観点 6-1-2）。

[点検・評価]

- 1) 上記の通り、帝京大学および薬学部のアドミッション・ポリシーの設定にあたっては、学長、各学部の学部長、学科長などで構成される「帝京大学入試委員会」が責任ある体制として機能しており、学部内への情報伝達は教授総会を通じて行われている。
- 2) 帝京大学および薬学部のアドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報は、入学試験要項、大学ホームページ、オープンキャンパスや進学相談会などを通して、入学志願者に事前に充分周知されている。

[改善計画]

- 1) 本学のアドミッション・ポリシーの設定と公表・周知の体制について、十分に基準を満たしていると判断しており、今後も現状の体制を堅持したい。

【基準 6-2】

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

- 【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。
- 【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。
- 【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

帝京大学では毎年4月に「帝京大学入試委員会」を開催し、入学試験の日程や選抜方法、入学志願者を評価する方法等について審議し、その結果に沿って入試業務が行われている。また、受入者の決定については、各入学試験後に学長出席のもと薬学部教授会が開かれ、学力試験の結果や提出書類、面接における評価などをもとに、慎重に審査が行われ入学受入者を決定している（観点 6-2-1）。

本学部の A0 入試においては、志望理由書、調査書等の提出書類の審査の他に面接と基礎学力に関する「基礎能力適正検査」を実施することにより、多面的・総合的に入学志願者を評価している。また、推薦入試（指定校制のみ実施）においては、提出される調査書における評定平均値全体に加えて化学に関する基準を設けることにより、入学後に求められる基礎学力の有無を確認している。一般入試とセンター利用入試においては、薬学を学ぶための基礎科目として重要な化学を必須科目としている（観点 6-2-2）。

本学部では、A0・推薦・一般・センター利用入試などすべての入学試験におい

て、本学部教員による面接を実施しており、学力と共に医療人としての意欲や能力、適性などを審査している（観点6-2-3）。

[点検・評価]

- 1) 本学部の入学試験においては、いかなる選抜方法の場合でも、入学志願者の適性と能力を適確かつ客観的に把握するように努めている。
- 2) すべての入学試験において薬学部教員による面接を実施し、学力と共に医療人としての適性、能力、意欲などを評価している。
- 3) 入試科目が化学以外に1科目と限定されている点は、改善する余地ありと考えている。

[改善計画]

- 1) 入学志願者の適性と能力の評価について、全ての入学試験において教員による面接を実施するなど、基準を満たしていると判断されるが、より能力の優れた人材を確保するための方策を検討中である。

【基準 6 - 3】

入学者定員が教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6 - 3 - 1】適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6 - 3 - 2】適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

本学部の入学者定員は 320 名で、設置基準上の必要教員数（6 年制完成時）は 42 名である。これに対し、教員数の現状は、教授 35 名（みなし教員 1 名を含む）、准教授 14 名、講師 6 名、助教 19 名である。

1 - 4 年次の教育に使用している施設（図書館は【基準 9 - 2 - 3】の項に別記）は、下表の通りである。

[1 - 4 年次教育用施設]

用途	収容人数（人）	数	用途	名称	面積（㎡）
講義室	100～150	1	実習室	生物学実習室	332.50
	100～150	3		化学実習室	873.16
	200～250	6		生物系実習室	653.94
	400～450	1		調剤実習室	361.57
マルチメディア教育ルーム	180～200	1		製剤実習室	361.57
				RI 学生実習室	99.19

[点検・評価]

- 1) 本学部は設置基準以上の教員数を揃えており、入学者定員と人的資源との関係は概ね適正であるが、6 年制薬学教育に課されている教育業務をきめ細かく行うには、なお十分とは言いがたい。
- 2) 講義室や実習室など、入学者定員の適正な教育を行うのにほぼ十分な施設と設備が整備されているが、少人数教育を行うための施設は現状では不足している。

[改善計画]

- 1) 平成 24 年度には全学年が相模湖キャンパスから板橋キャンパスに移転することを計画しており、実務実習事前学習をより充実させるための多目的薬学実習室の新設、医学部や医療技術学部との連携、定員の見直しなどを視野に入れて教育の充実を図る。

【基準 6-4】

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

本学部の入学者数、在籍学生数および収容定員は、以下の通りである。

[入学学生数 (6年制)]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
入学定員	320	320	320	320
入学者数	322	341	330	324

[在籍学生数 (6年制)]

収容定員	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	320	640	960	1280
1 年	323	364	356	356
2 年	—	285	347	350
3 年	—	—	259	309
4 年	—	—	—	248
在籍者数	323	649	962	1263

[点検・評価]

- 1) 過去 4 年間の入学者数は、定員の 1.01～1.07 倍であり、適正であると考えられる。
- 2) 過去 4 年間の 6 年制学生の在籍者数は、収容定員数の 0.99～1.01 倍であり、適正であると考えられる。

[改善計画]

- 1) 現状では基準を十分満たしているので、今後も適正な入学者の受入れを行い、収容定員に見合った在籍者数の維持に努める。

7 成績評価・修了認定

【基準 7-1】

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

各授業科目の評価方法は、シラバス中に科目毎に明記されており、授業中にも担当教員から学生に周知されている。各授業科目の成績は、以下の基準により点数と評定（A、B、C）で記録している。評価基準は、シラバスの「履修について」の項で周知されている。

[成績評価の基準]

点数	評定	合否
80～100	A	合格
70～79	B	合格
60～69	C	合格
60未満	なし	不合格

各授業科目の成績評価が当該成績評価基準に従って行われていることは、授業担当者が記録として保管している資料（【基準 1-2】の項に示した「総括的評価に関連する資料」）により確認できる。学期末の定期試験による評価結果は、採点后直ちに「追・再試験実施通知」の掲示により告知されている。この際に、成績分布などを関連情報として通達する場合もある。また、学期毎に「個人成績表」が保護者に郵送されている。

[点検・評価]

- 1) 成績評価の基準は適正に設定されており、シラバスなどを通して事前に学生に周知されている。
- 2) 成績評価は、各授業科目の担当者により客観的かつ厳正に行われている。
- 3) 成績評価の結果は、当事者である学生のみならず、保護者にも通達されている。

[改善計画]

- 1) 現状で基準を十分に満たしていると判断しており、改善計画は特にない。

【基準 7-2】

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

進級要件および留年の場合の取扱いについては、シラバスの「履修について」の項に明記されており、学生に周知されている。平成 21 年度のシラバスに記載された内容は次の通りである。

- ① 進級、卒業の判定は、学年末に開かれる進級および卒業の査定会議において行われる。
- ② 本学部における教育制度は学年制を加味した単位制となっているので、その学年末までに取得した単位数が規定の標準単位数より少ない場合は、査定会議の議により、留年もしくは仮進級となる。ただし、単位が未認定の実習科目がある場合には、取得した単位数に関係なく仮進級を認めない。
- ③ 学年末（1～3年次）の総合評価試験に合格しないと、進級できない。なお、当該学年の全教科目（実習・演習科目を除く）の総出席率の低い者は、総合評価試験の受験資格を失う場合がある。
- ④ 留年となった場合は、既得の単位は認定されるが、当該学年の全教科目（実習・演習および成績良好な科目を除く）を再履修することを原則とする。
- ⑤ 仮進級となった場合は、進級後に行われる未認定科目についての認定試験に合格すれば、単位が認定される。
- ⑥ 同一学年の在学年数は、3年までとする。

[点検・評価]

- 1) 進級要件および留年の場合の取扱いは明確に定義されおり、シラバスなど通して学生に周知されている。

[改善計画]

- 1) 成績不良者の進路変更に配慮するとともに、在籍学生数をより適確に管理するために、平成 22 年度の入学生より、「同一学年の在学年数は 2 年まで」に変更する。

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

【基準 8-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

本学部には「学習支援委員会」が設置されており、その初期教育担当の教員が中心となって修学支援体制を構築し、全教員が一丸となって支援する態勢を敷いている。その一環として、導入ガイダンスを次のように行っている。

入学者に対して、6年間の教育方針と履修システムに関して、入学直後に綿密なガイダンスを行っている。この際に薬学モデルコアカリキュラムが存在することとそれに十分配慮した内容で各科目が構成されていること、またこれに加えて大学独自の履修内容を盛り込んだ科目を設けていること、さらにそれらの内容について説明している。また本学においては1～3年終了時にそれぞれ CBT 形式の「学年末総合評価試験」を行っており、これが進級試験であることも説明している。さらに、4年次の後半に薬学共用試験として CBT と OSCE が行われるが、これが5年次の実務実習を行うために必須の全国の薬学部の共通の試験であること、6年次までに卒業研究を行うこと、卒業時に薬剤師国家試験の受験資格を得られることなど、薬学部教育の全体像を俯瞰できるように工夫している（観点 8-1-1-1）。

入学前の学習状況については、以下のように対応している。まず、入学試験合格者に対して入学までの期間に入学前教育を実施している。対象科目は化学、生物、数学、英語とし、高校課程の学習内容を DVD で自己学習し、週1回の添削指導を受ける復習プログラムを導入している。また入学直後には新入生を対象に「基礎学力検定試験」を実施している。高校レベルの内容の試験であり、こちらの対象科目は化学、生物、数学、英語とし、入学前の学習状況を把握することを目的としている。さらに学生一人一人に担任として講師以上の教員1名を割り当てており、各教員は受け持ち学生数名と新入生歓迎行事で親睦を図るとともに、早期より各個人の状況把握と学習支援の体制をとっている（観点 8-1-1-2）。

履修指導については、学習支援委員会（初期教育）として、1年生前期は上述の基礎学力検定試験で学力が必ずしも十分でない学生を把握し、主に実習・演習

などがない期間の午後の時間帯に補充講義を行っている。1年生後期以降は、単位の取得状況と学年末総合評価試験の成績を加味して、学力増進が十分ではない学生を抽出し、同様に補充講義を行っている。また、学期ごとに担任による面接を実施して個別指導を行うとともに相談に応じている。また、留年した学生には、担任による面接に加えて学習支援委員会の委員が面談を行って状況の把握に努め、叱咤激励するとともに相談にも応じている。

2～4年生に対する履修指導についても、年度初めと節目ごとにガイダンスを行い、目的、趣旨、内容、勉強法などを徹底して指導している。21年度にCBTとOSCEを受験した4年生に対しては、ほぼ毎月のようにガイダンスを行い、趣旨の徹底を図りきめ細かい指導を繰り返し行った（観点8-1-1-3）。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 学習支援委員会の初期教育担当が中心となって、入学予定者と1～2年生の学習状況を把握している。
- 2) 入学前から修学支援を開始し、希望者には進捗状況に応じたきめ細かい指導を行っている。
- 3) 担任制度を設け、学生個々人の就学・生活状況、勉強の進み具合などのきめ細かい状況把握を行っている。
- 4) 各学年とも、学習支援委員会が全体を俯瞰した指導を行っている。
- 5) 各学年とも、年度初めと節目ごとにガイダンス（履修指導）を行い、きめ細かい指導が出来ている。

<改善を要する点>

- 1) 入学前教育の対象は希望者のみであり、全員が必ずしも受講しているわけではない。
- 2) 高校レベルの学力が不十分であり、大学講義について行けない学生が発生している。
- 3) 各学年とも、単位取得が十分でなく留年する学生が少なからず出ている。

[改善計画]

- 1) 入学予定者全員が高校レベルの学力を維持して入学できるよう、入学前教育の周知徹底を図る。
- 2) 大学講義についていけるよう、補充講義を充実させる。
- 3) 学生にモチベーションを持たせ、意欲的に勉強できる体制作りを図る。

【基準 8 - 1 - 2】

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

本学における教員と学生とのコミュニケーションについては、「担任制度」、「薬学教育研究センターにおけるオフィスアワー」、「成績不振や多欠席の学生に対する特別指導」および「留年生面談」など、学習相談・助言体制は十分に整備されている。さらに、薬学教育研究センターの専任教員 1 名は NPO 日本教育カウンセラー協会認定中級教育カウンセラーの資格を取得しており、学内に教育カウンセリングの専門家を配することでソフト面での体制整備も進んでいる。

1) 担任・チューター制度

本学の 1～3 年生を対象に、担任制度を実施している。講師以上の教員 1 名につき各学年の学生が 10 名程度割り振られ、年に 2 回の担任面接を実施することで学生の日常の学習に関する助言・指導などを行っている。また、3 年生は 12 月に希望の研究室へ配属されるので、それ以降は配属先の教員がチューターとして勉学のみならず、大学生活全般における助言・指導などを行っている。

2) オフィスアワー

本学には、全学年の教育を支援する組織として、薬学教育研究センターが設置されている。薬学教育研究センターは 3 名の専任教員と 2 名の兼任教員で構成され、学習支援委員会の初期教育担当の教員の協力のもと、主に 1、2 年生を対象にオフィスアワーを設け、勉学の悩みや問題を抱えている学生の相談に応じている。オフィスアワーは、講義がある平日（月～金曜日）の昼休み（12 時 30 分～13 時 30 分）と夕方（16 時 00 分～18 時 00 分）の時間帯に設定している。

3) 特別指導

成績不振や多欠席の学生については、担任教員と連携して学生に対してリアルタイムでの助言・指導を行っている。これにより、薬学教育研究センターに來ない学生に対しても、教員側から積極的に学生に働きかけ、学力不振などの問題の発生を事前に防止するよう努めている。

4) 留年生面談

主に 1、2 年次の留年生を対象に、担任面接とは別に、年 3 回程度の留年生面談を実施している。1 回目には、保護者、学生、担任教員、学習支援委員会初期教育担当教員の 4 者面談を行い、2 回目と 3 回目には、学生と学習支援委員会初期教育担当教員との面談を実施している。留年生に対しても積極的に面談を実施することで、学習への意欲を取り戻し、学生生活を有意義に過ごす一助になれると期待している。

5) よろず相談窓口としての薬学教育研究センター

学生の中には、まず薬学教育研究センターに相談に来て、センターから保健室、学生課窓口あるいは担任教員に声をかけてもらうケースが多く見受けられる。また、学生からは学習相談や生活相談のみならず、交友関係の悩み、アルバイト、恋愛相談など、幅広い相談を持ちかけられており、学生にとっては有益な「よろず相談窓口」として機能している。

6) 入学直後の「担任研究室訪問」と「新入生歓迎行事」

教員と学生とのコミュニケーションを早期に図るための措置として、「担任研究室訪問」が入学後2日目に設定されている。大学の研究室を肌で感じ、研究の現場を目の当たりにすることで薬学部に入學したという実感を得つつ、担任教員や配属している先輩から大学での勉強や過ごし方のノウハウをじかに伝授してもらう機会となっている。

「新入生歓迎行事」は、入学後1週間頃に設定されている入学生と教員との学外での交流行事である。平成21年度は、大学近くの相模湖プレジャーフォレストにおいて、担任教員ごとのグループに分かれて飯盒炊飯とカレーライス作りを楽しんだ。大学を離れた場での教員と学生とのふれあいの場であるとともに、新入生同士の交流の場、友達作りの場ともなり、絶好のコミュニケーションの場となっている。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 薬学教育研究センターのサポートのもとで、各授業科目担当教員や担任教員が学生とのコミュニケーションを図る場を提供し、学生が気軽に相談に行ける雰囲気作りに成功している。
- 2) 中級教育カウンセラーを擁する薬学教育研究センターは、学生にとって「よろず相談窓口」として機能しており、何でも相談に行ける場となっている。
- 3) 特に入学直後の学生にとって、「担任研究室訪問」と「新入生歓迎行事」は大学になじみ、友達を作るための格好の機会として機能している。

<改善を要する点>

- 1) 「薬学教育研究センター」、「よろず相談窓口」、「担任研究室訪問」、「新入生歓迎行事」などは十分機能はしているが、学生個々人で相談内容が異なり、担任教員との相性の問題もあって、必ずしもすべての面において満足できるように機能しているわけではない。学生数1500人を超える本学において、100名足らずの教員ではとても全てに対処できるものではないのが現状である。
- 2) 薬学教育研究センターおよびオフィスアワーについて、学生の認知度をさらに上げる必要がある。
- 3) 成績不良の学生ほど、薬学教育研究センターを利用しない傾向にある。

- 4) 留年生を含め様々な問題を抱えた学生が薬学教育研究センターを気軽に訪れることのできる工夫が必要である。
- 5) オフィスアワーにて相談に応じている学生は主に 1、2 年生であるが、将来的には、全学年を通じて一貫した支援体制の実施が必要になるとと思われる。

[改善計画]

- 1) 学生個々人により異なる相談内容に適切に対応できる、きめ細かな体制作りが必要であり、問題を抱えている学生を的確に抽出し、学生個々人のニーズに対処できるようなコミュニケーション環境の整備を図る。
- 2) 掲示による呼び出しにも応じない学生については、自宅や学生個人への電話連絡だけではなく、教員が休み時間などに講義室に出向き、直接会って働きかけるように努める。このような教員から学生への積極的なコミュニケーションが教員の学生への支援をより促進するものと考えられる。
- 3) 全学年を通じた学生相談を実施する場合には、学習支援委員会と薬学教育研究センターとの協力体制を強化する。

【基準 8 - 1 - 3】

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

1) 経済的支援

学生に対する奨学金としては、まず独立行政法人日本学生支援機構の奨学金が挙げられ、大学院、学部ともに第一種(無利子)と第二種(有利子)の二種類がある。平成 20 年度において学部学生では在籍学生 1326 名に対して、第一種を支給されている学生 124 名(9.4%)、第二種を支給されている学生 263 名(19.8%)となっている。その他の奨学金として、鈴木万平奨学金(2名)、岐阜県奨学金(1名)、あしなが育英会(2名)、交通遺児育英会(1名)、増上寺奨学金(1名)を支給されている。

奨学金の出願資格、貸与期間、交付、返還の方法等の細目に関しては、「キャ

ンパスガイド 2009、p111」に明記してある。また、募集時期については学生掲示板などで周知している。また、その他各自治体などで取り扱っている奨学制度については、各自で問い合わせをするよう指導している。

アルバイトに関しては、本学部の所在地ならびに学業第一の方針から、学業にも有意義であるなどの特別な場合を除き、アルバイト支援を行っていない。地域業者からの依頼については事務部学生係が対応し、その旨理解を得ている。

2) 就学および生活相談・助言、支援体制

学生からの相談窓口としては、「事務部（教務係・学生係）」、「保健室」、「薬学教育センターよろず相談窓口」、「各担任教員（配属教室教員を含む）」があり、学生が自由に選んで相談を持ちかけている。学生が最も相談を持ちかけているのは担任教員であり、年2回の担任面接時以外にも適宜教員室を訪れ、勉強はもとより生活相談などについて助言・指導を受けている。

3) 保健室

保健室には常勤の看護師が1名勤務しており、健康相談、病気や怪我の応急処置、病院や診療所の紹介などを行っている。定期健康診断を年1回実施し、疾病の早期発見と予防により有意義な学生生活を送れるよう努めている。病院実習、進学、就職に際しては、健康診断証明書を発行している。

また、心や体に悩みを抱えた学生が気軽に保健室を利用できるよう、キャンパスガイドに記載して周知に努めている。保健室入り口には保健室相談ポストも設置し、予約の上、学生の都合のよい時間帯に相談に応じる事が出来るよう配慮している。必要に応じて学校医との面接を行い、心療内科を紹介している。

本学では、セクシュアル・ハラスメントの被害を受けた場合、またはそのような被害を見聞きした場合には、ただちに大学の相談窓口である保健室に相談できるよう、キャンパスガイドに記載し呼びかけている。学生が個人として尊重され、セクシュアル・ハラスメントのない環境において就学する権利が保障されている。

入学時ガイダンスに帝京大学グループ作成の「自己防衛ハンドブック」を配布し、自分で自分の身を守る術を身につけるよう助言・指導している。それには、こころと体の健康以外にも、金銭のトラブル、セクシャル・ハラスメント、痴漢・ストーカー対策、薬物濫用、インターネットなど、学生が関わる可能性のあるトラブルから身を守る対処法が記載されている。

4) 学生相談室

本学の薬学教育研究センターは、中級教育カウンセラーの資格を有する教員を含む5名で構成されており、別組織である学習支援委員会の教員の協力のもと、主に1、2年生を対象に、オフィスアワーを設けたよろず相談を実施している。よろず相談には、学習相談と同様に、講義がある平日（月一金曜日）の昼（12時30分～13時30分）と夕方（16時～18時）の時間帯にオフィスアワーを設けて、学習支援委員会初期教育担当教員の協力のもと、応じている。学生の相談の中に健康上の問題がある場合は、保健室の看護師（1名）が連携・協力し、相談に対応し

ている。医学的な対処が必要な場合は、保健室から病院への紹介なども行っている。2009年度は、4月から2010年2月までの11カ月間において、学生から学習以外の健康相談も含めた、学生生活全般に関わる深刻な相談を受けた件数は、1年生で9件、2年生で13件であった。

5) 定期的な健康診断

全学生を対象に、毎年4月に学校保健法に基づき定期健康診断（内科検診、胸部間接撮影、身体測定）を実施し、約95%の学生が受診している。健診の結果、異常が認められた時には、必要に応じて病院受診を勧めている。また、1年生と4年生を対象に感染症予防措置の一環として血液抗体検査（麻疹、風疹、耳下腺炎、水痘）を実施し、抗体価の低いものについては予防接種を推奨している。21年度は、予防接種を推奨された学生数は約40%、そのうち接種した学生は約60%であった。

定期健康診断の受診率は95%前後と高く、実務実習に出るためには自己の健康管理が必要であることが学生自身にも十分理解できていると思われる。血液抗体検査を2回実施することは、予防注射の必要性の理解と接種実施の意識付けにつながっている。ただし、残り約5%の学生は健康診断未実施であること、検診の結果で異常の認められた学生のその後の対応、予防接種により学生に重篤な副作用が発症したケースなど、今後改善しなければならない点もいくつか存在している。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、第一種(無利子)と第二種(有利子)の2つを合わせると、ほぼ該当する希望者全員に支給されている。
- 2) 担任教員制度と研究室配属制度は、学生が教員を最も身近に感じ相談を持ちかけやすい制度であり、かつ教員が学生個々人に対してマンツーマンできめ細かい助言・指導ができる優れた制度である。
- 3) 各教員が学生の持ちかける相談に真摯に対応しているので、学生の評判も極めて高い。
- 4) 保健室の常勤看護師1名で1300名を超える学生全ての健康相談、病気や怪我の応急処置、病院や診療所の紹介、病院実習、進学、就職に際しての健康診断証明書の発行などの業務をこなしている。
- 5) 学習支援委員会初期教育担当教員と薬学教育研究センターの教員がオフィスアワーを設けて、分担して学生の相談に対応している。
- 6) 薬学教育研究センターに中級教育カウンセラーの資格をもつ教員を配し、教育に係る諸問題に対処できる体制になっている。

<改善を要する点>

- 1) 奨学金の諸情報を学生掲示板などで周知するのみでは不十分であるかもしれない。
- 2) 心や体に悩みを抱え、メンタル面で注意を要する学生の数は増加の傾向にあるにも関わらず、対応する側の人的資源の少なさが懸念される。
- 3) よろず相談に応じている学生の主な対象学年は1、2年生であり、全学年を対象にしたよろず相談を実施できる体制作りが必要である。

[改善計画]

- 1) 経済的な支援を求める学生全てに奨学金制度が適用されるように、潜在的に奨学金を希望する学生を掘り起こし、支給を実現する。
- 2) 学生生活全般にわたるあらゆる問題について、学生が気軽に相談できて助言・指導が得られる体制作りのために、担任教員制度を更に充実させる。
- 3) 全学年を通じた学生相談を実施する場合には、学習支援委員会と薬学教育研究センターとの協力体制を強化する。

【基準 8 - 1 - 4】

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

本学では、特に明記されていないが、日本国憲法が提唱する基本的人権については保障されている。すなわち、思想・信教・学問の自由、表現・通信・プライバシーなどについても、大学と他者に迷惑をかけない範囲で保障されている。

具体的には、

1) 入学試験の面接試験において、家族構成、家族の職業・収入・資産・居住環境・健康などに関する質問、思想・生活信条・宗教・支持政党などに関する質問、血液型・能力や適性とは関係のない病歴・精神疾患の有無・身体障害の有無などに関する質問、さらに性差別に関する質問は、避けるよう文書で指示されており、かつ試験ごとに口頭でも注意を受けて徹底している。

2) 学籍番号、学生番号および学生名簿は、性別や国籍を問わず、名前のあいうえお順で決められている。実習や演習などで小グループを作る場合も、学生名簿に基づいて割り振られていて、グループによっては男子のみ、女子のみ、男女混合で実施されている。

3) セクシャル・ハラスメントについては、年度初めに学生個人に配布されるキャンパスガイドに詳細に紹介している（キャンパスガイド p98～p102）。それには、セクシャル・ハラスメントとは何か、どんな場合がセクシャル・ハラスメントに当たるか、セクシャル・ハラスメントに対する対策が記載されている。ま

た、学内外においてセクシャル・ハラスメントと思われる被害を受けるかあるいは見聞した場合には、ただちに大学の相談窓口である保健室に相談するようキャンパスガイドに記載し呼びかけている。さらに、薬学部内に薬学部長を委員長とするセクハラ防止・対策委員会が設置されており、学生と教職員のセクシャル・ハラスメントに対処できる体制にある。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 入学試験の面接試験において、人権やプライバシーに関する質問はすべて避けるよう文書で指示されており、かつ試験ごとに口頭でも注意を受けて徹底している。
- 2) 学籍番号、学生番号及び学生名簿は、性別や国籍を問わず、名前のあいうえお順である。
- 3) セクシャル・ハラスメントの定義・対策等が学生向け配布資料（キャンパスガイド2009、p98～p102）に記載されている。

<改善を要する点>

- 1) 基本的人権については、当然保障されているものとして特に明記されていない。
- 2) 人権問題についても、年度初めのガイダンス時に若干ふれる程度で、学生に対して特に伝えているわけではない。

[改善計画]

- 1) 現状では外国人学生は2～3名程度であるが、将来その数が増加するような場合に備えて、基本的人権の保障をキャンパスガイドなどに明記する。
- 2) セクシャル・ハラスメントやストーカー被害に対するよりきめ細かな対応のために、相談窓口の増設などを検討する。

【基準 8 - 1 - 5】

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

本学では、学生の個人情報については特に注意して管理しており、個人情報の取り扱いに関しても、本学の方針を学生に明らかにし同意を得ている。具体的には、理事長名による『本学の保有する個人情報の利用目的および取り扱いについて』を常に見やすいところに掲示している。それには、

- ① 本学の教職員は、個人情報の重要性を認識し、学生および保護者、教職員、卒業生等の個人情報を適切に利用し、保護している。
- ② 本学では、個人情報については下記の目的に利用し、その取扱いには万全の体制で取り組んでいる。本学での学生および卒業生等の個人情報の利用目的として、明記されているものは、
[学生] 教務、学務、厚生、就職活動・進路指導等に関する業務
[卒業生・同窓生] 卒業・成績・在籍等の証明に関する業務
- ③ 疑問の点があれば担当窓口にお問い合わせる。
- ④ 上記のうち、情報提供について同意しがたい事項がある場合には、担当窓口に申し出る。
- ⑤ 申し出がないものについては、同意してもらったものとする。
- ⑥ 申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができる。
と明記されている。

新入生に対して本学としての上記の内容を明らかにし、誓約書において、「学則並びに教育方針・指導方針をかたく守ります。」という項目について同意の上、学生および保護者の署名を得ている。

さらに、情報セキュリティについても、理事長名による『学校法人帝京大学における情報セキュリティの基本的な考え方』を掲示している。その内容は、

- ① 情報セキュリティ管理体制の構築
- ② 情報セキュリティに関する規定の整備
- ③ 情報セキュリティ対策の実施
- ④ 法令等の遵守
- ⑤ 評価・見直し

である。

また、各教員の担当する講義・演習・実習科目の成績の管理については、常に個人情報の管理の徹底を通知し確認している。事務部における成績管理は、インターネット回線とは切り離れた専用コンピューターに一元化しており、厳格に管理している。

本学の場合、学生への連絡は掲示板による掲示により行っている。学生の呼び出し、貸出図書返却などを必要に応じて掲示板に貼り出している。その場合に

についても、掲示には個人名は明記せず、必要ならば出席番号や学籍番号を掲示して個人名の掲示は避けている。各科目の試験結果については、合否のみではあるが、掲示する側も確認する学生側も間違いがあってはならないという判断から個人名で掲示されている。ごくたまに学生から個人名明記を懸念する声が聞かれるが、何より正確さが要求される事項であるためと説明し了解を得ている。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 学生の個人情報の管理は厳密に体制化されており、保護者と学生から文書による同意を得ている。

<改善を要する点>

- 1) 個人情報管理に対する同意は、入学時の誓約書として一括した同意事項に含まれる形をとっているため、本学の意図したものが正確に保護者に伝わっているかどうかは明らかではない。
- 2) インターネット回線を介した個人情報の流出など、起こりうる状況を常に想起しての対策が十分でない。
- 3) 各科目の試験結果の個人名での掲示については、重要性・必要性は十分理解できるが、個人情報を明記していることには変わりなく、将来的には一考を要する。

[改善計画]

- 1) 各科目の試験結果の個人名での掲示については、将来的には、個人個人への携帯メールによる伝達、またはインターネット上でのパスワードを介した伝達などの方法に変えていくことも視野に入れて改善を図る。

【基準 8-1-6】

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

1) 受験時の対応

本学では、身体に障害があり受験時に特別な配慮が必要な場合は、その旨申し出るよう入学試験要項に告知しており、申し出があった受験生に対しては受験上の配慮をしている(2010 帝京大学入学試験要項 p75)。昨年のオープンキャンパスでは、耳の全く聞こえない学生が来学し、受験と大学生活への配慮につ

いて問い合わせしてきた。このケースでは、以下の内容を説明して了解を得た。

- ① 入学試験時には特別な配慮をしていること。
- ② 薬剤師資格の欠格事項に難聴は入っていないので、薬剤師免許は取得可能であること。
- ③ 本学には、医学部において難聴の学生が在籍した経験もあり、配慮の方法や内容に熟知していること。
- ④ 本学にはハンディキャップ体験を組み込んだ科目があり、その大変さを学生が理解し、障害のある者に対して配慮できる雰囲気にあること。

2) 入学後の対応

各館の出入口にはスロープが設けられており、車椅子のままの出入りが可能である。また、2号館と図書館棟には、車いすのまま乗降可能なエレベーターが設置されている。これらを利用することにより、他の人の手助けがなくても、一部を除いたほとんどの講義室、実習室、図書館、食堂、ロビーなどの利用が可能である。また、2号館と図書館棟には身障者・車椅子用トイレが設置されており、利便性を図っている。

将来医療従事者となる学生のために、1年次演習科目「コミュニケーション1」では高齢者福祉施設における体験実習を取り入れている。また、4年次演習科目「コミュニケーション4」では、不自由体験として拘束具、車椅子、ゴーグルなどを実際に装着して学内を歩き、障害を持つ人がどのようなハンディキャップを持っているかを体験している。これらを通して、障害を持つ学生に対する偏見・差別をなくし、仲間として支援できるよう指導している。

学生は座席指定の講義室で受講しているが、座席の位置が偏らないよう1か月程度ごとに座席を変更している。また、視力の劣る学生やトイレが近いなどの特別の配慮が必要な学生には、その旨を申し出ることにより希望する位置で受講できるよう配慮している。さらに、身障者・車椅子用の駐車場は、一般学生よりもキャンパス内の各建物に近い場所に設けられており、利便性を図っている。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 身障者用トイレやスロープなど、身障者を受け入れるための改修や設備の設置などが進んでおり、障害者が健常者と同じように学内で快適に学習できる環境となっている。
- 2) 演習科目での不自由体験などは、障害を持つ人のハンディキャップを知る上で貴重な経験となり、障害を持つ学生を理解し支えあう雰囲気にある。

<改善を要する点>

- 1) 車椅子のまま自由に入出りできない講義室もあり、身障者用トイレの数も現状では十分とは言えない。

[改善計画]

- 1) 本学は平成 24 年度に板橋キャンパスに移転する計画が進んでいるため、相模湖キャンパスの現有施設の改良については、在籍している学生の障害の程度に応じて容認できる範囲に留めたい。
- 2) 板橋キャンパスに計画の中の新校舎は、ユニバーサルデザインに基づいた設計となっており、身障者を含め弱者により一層配慮した建物となる予定である。また、医学部附属病院に隣接し、医学部・医療技術学部と同じ建物に入るために、より一層医療を身近に感じられる環境となり、障害者への配慮も自然と身に付くものと期待される。

【基準 8 - 1 - 7】

学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 1】 学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 2】 学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

1) 組織・相談窓口：本学には教員で構成される就職委員会が設置されており、委員は委員長以下 5 名である。事務部では、就職担当係 2 名が窓口となっている。

2) 求人情報の掲示：求人には事務部が対応し、学生がその情報を随時入手できるように、求人票を廊下に掲示するとともに、そのコピーを研究室に配布している。求人票の詳しい内容については、学生が常時利用できる就職資料室にある関係書類とコンピューターで閲覧することができる。

3) 指導・助言：学生の就職への意識を高めるために、各年度開始時のガイダンスにおいて、学年毎に就職委員会の教員が卒業後の進路選択に関する情報を提供している。研究室に配属後は、配属研究室の教員が実験指導を通して学生個人の能力や適性の把握に努めており、それに基づき学生の志望に応じた進路の選択について指導・助言を行っている。また、必要に応じて卒業生からの指導・助言も受けている。

4) 社会活動、ボランティア活動等に関する情報の提供：近隣の小中学校における理科の授業のアシスタントや相模原市の大学連携活動など、大学に依頼のあった社会活動及びボランティア活動については、その都度掲示して学生に情報を提供している。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 就職委員会、事務部就職担当、配属研究室の教員などが連携し、学生の進路選択を支援している。
- 2) 学生の就職への意識を高めるために、各年度開始時のガイダンスにおいて就職委員会の教員が指導・助言を行っている。
- 3) 本学は開設後 30 年余りが経過し、多くの卒業生が薬剤師業界の中核で働いているので、必要に応じて卒業生からの指導・助言も受けることができる。
- 4) 社会活動、ボランティア活動等に関する情報の提供は、適性に行われている。

<改善を要する点>

- 1) 4 年制学生を対象とした進路指導・就職支援については十分な実績があるが、6 年制学生の支援方法については検討の余地がある。

[改善計画]

- 1) 6 年制学生の進路選択・就職の支援について、これまで実績を積み重ねてきた 4 年制学生を対象とした支援方法をベースに、薬剤師を取り巻く社会情勢の変遷を適確に解析・判断しながら、対応策を検討する。

【基準 8-1-8】

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

1) 在学学生から意見を聴く機会

学生からの学習環境の整備等に関する意見は、現状では、「担任教員」、薬学教育研究センターにおける「オフィスアワー」もしくは「よろず相談窓口」を介して大学側に伝えられている。

学生にとって一番身近な存在である担任教員には、勉強や生活相談のみならず、さまざまな相談が寄せられている。その中には、講義室、実習室、図書館、ロビー、食堂等の整備などハード面の学習環境問題の他、教員の講義に対する要望、実習内容、時間割などのソフト面の学習環境問題も含まれる。それらの意見・要望は担任教員から担当する各種委員会、科目担当教員、事務室などに伝えられ、適切な措置が取られている。また「よろず相談窓口」は、学生にとって何でも話すことのできる窓口となっており、場合によっては、学生の意見を取り上げて改善策を講じることもある。講義室の座席指定制は、元々は学生の意見・要望を取り上げて導入されたものであり、指定座席の変更や座席表の改訂時期などについて、できる限り学生の要望を聞き入れている。講義に対する意見・要望も「よろず相談窓口」を介して講義担当教員へ伝えられることも多く、学生にとっては貴重な「窓口」となっている。

2) 卒業生から意見を聴く機会

本学の卒業生と教員との交流と勉強の場として「帝京薬学会」がある。21年度の第4回帝京薬学会には卒業生約150名、教員約80名が参加した。主として間近に控えた6年制の実務実習の諸問題が話し合われたが、卒業生の在学中の経験から学習環境についての感想・意見等も話題となり、貴重な意見も寄せられた。

また、本学では卒業生が就職情報などを持って来学する機会も多く、その際には出身教室あるいは本学出身の教員のもとに立ち寄って、卒業生の立場からフラックに本学の現状についてのコメント等を寄せている。

3) 各種委員会

本学の多数の委員会のうち、「教務委員会」、「学生委員会」、「図書委員会」が学生の学習と学生生活に関連する委員会として機能していると考えられる。

① 教務委員会：委員長以下委員 14 名＋オブザーバー1 名で構成され、教務全般について意見を出し合う。教務委員会として学生の意見を直接聴く機会は設けていないが、委員会メンバーにはそれぞれ担当があり、例えば、1 年生教務担当は常に 1 年生の動向には注意を払っており、学生からの要望などに適切に対処している。

② 学生委員会：委員長以下委員 14 名＋オブザーバー1 名で構成され、学生生活全般について意見を出し合う。学生委員の仕事は多岐にわたり、学習・生活環境、マナーの問題、通学時の諸問題、クラブ活動、大学祭ほか、どれも学生に密接に関わる問題であるので、折に触れて学生から意見・要望を聴く機会は多い。

③ 図書委員会：委員長以下委員 6 名で構成され、図書館の運営と図書に係る業務を担当している。図書館には、学習・研究図書以外にも、学生向けに一般書、雑誌、DVD などが取りそろえられており、学生からの購入希望も受け付けている。21 年度には 23 冊の購入希望があり、そのうち重複等を考慮して 16 冊(30,559 円)が購入された。20 年度は 14 冊(47,291 円)を購入している。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 担任教員制度は、双方向からのコミュニケーションがとれる優れた制度である。
- 2) 薬学教育研究センターの「よろず相談窓口」は、意見・要望も含め、学生にとって何でも話すことのできる窓口として機能している。

<改善を要する点>

- 1) 本学には、学生が大学側に意見・要望を直接言う機会は設けていない。
- 2) 「帝京薬学会」は相互の交流と勉強の場という位置づけが優先されており、必ずしも在学生の学習環境についての意見を積極的に聴く場としては機能していない。
- 3) 各種委員会では、学習と学生生活に関する学生の意見・要望を委員会として直接聴く機会を設けていない。

[改善計画]

- 1) 「担任教員」、「よろず相談窓口」、「帝京薬学会」以外にも、学生や卒業生から意見・要望を聴く機会を積極的に設ける努力をする。
- 2) 「各種委員会」において、学生からの意見・要望を聴く機会を積極的に設ける努力をする。
- 3) 学生からの意見・要望を随時収集するために、「投書箱」などの設置を検討する。

(8-2) 安全・安心への配慮

【基準8-2-1】

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

【観点8-2-1-1】実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点8-2-1-2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。

【観点8-2-1-3】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。

【観点8-2-1-4】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

1) 実習に必要な安全教育の体制（観点8-2-1-1）

本学部における実習を安全に行うため、本学部教員による「よくわかる実験マニュアル」を作成し、学生に配布している。本マニュアルは1年前期から始まる「薬学実習1」の際に配布され、その後の実習においても常に持参させ、安全教育を繰り返し行うことにより安全の徹底が図られている。

2) 実務実習に先立つ健康診断、予防接種などの実施（観点8-2-1-2）

毎年4月に学校保健法に基づき定期健康診断を実施している。健診の結果に異常が認められた時には、必要に応じて病院受診を勧めている。また、感染症予防措置の一環として、1年生と4年生を対象に血液抗体検査（麻疹、風疹、耳下腺炎、水痘）を実施し、抗体価の低いものについては予防接種を推奨している。

3) 学生に対する各種保険への加入に対する指導（観点8-2-1-3）

新入生は、入学時に「学生教育研究災害傷害保険（学研災、財団法人日本国際教育支援協会）」に自動的に加入している。また、大学独自の制度として「帝京大学学生総合保険（東京海上日動火災保険株式会社）」も設けている。これら2つの保険に関しては、全学生に配布する「キャンパスガイド2009」p104に記載しており、その内容とともに事故があったときの対処法などを新入生ガイダンス時に説明し、事務部学生係が窓口であることも伝えている。さらに、5年次の実務実習に先立って、当該学生は、病院実習期間中の賠償責任事故（対人賠償、対物賠償）を補償するものとして「病院実習における賠償責任保険（富士火災海上保険株式会社）」に加入する予定である。

4) 事故や災害対策のマニュアルと講習会（観点8-2-1-4）

本学では、教職員と常駐業者に「緊急時対応マニュアル」と「自衛消防編成表」を配布し、地震、火災時の安全確保の体制を整えており、年1回は消防署と合同で避難訓練を実施している。また、学内にはAED（自動体外式除細動器）が設置

され、教職員を対象とした講習会を行っている。

放射線施設の管理運営は、予防規定に沿って放射線施設管理室と事務室が連携して行っている。さらに、RI 運営委員会を年 2 回程度開催し、利用者に対する教育訓練を実施して安全管理の徹底を図っている。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 実習にあたり、本学で独自に作成した「よくわかる実験マニュアル」を使用した安全教育が実施されている。
- 2) 定期健康診断の受診率は 95%前後と高く、血液抗体検査を 2 回実施することにより、予防注射の必要性の理解と接種実施の意識付けが向上している。
- 3) 入学時に全学生が「学研災」に加入するとともに、実務実習に先立ち、実習生全員が「病院実習における倍賞責任保険」に加入する体制である。
- 4) 事故や災害対策に必要な各種マニュアルが整備され、講習会などの実施を通して、事故や災害に対する十分な対策がとられている。

<改善を要する点>

- 1) 約 5 % の学生は、定期健康診断未実施である。
- 2) 検診の結果で異常の認められた学生へのその後の対応が不徹底である。
- 3) 予防接種により学生に重篤な副作用が発症したケース
- 4) 「学研災」や「病院実習における倍賞責任保険」では実習上の技術に起因する賠償事故は補償の対象外である。
- 5) 教職員含め約 1500 名がキャンパス内にいる現状を鑑みると、事故や災害時の混乱を予測することは難しい。
- 6) 学生を対象とした避難訓練や AED 講習会を実施していない。

[改善計画]

- 1) 「よくわかる実験マニュアル」の内容をブラッシュアップするとともに、記載事項を学生に徹底させるための具体的な方策を検討する。
- 2) 定期健康診断受診率 100%の達成に努める。
- 3) 検診の結果異常の認められた学生、予防接種の実施となどについて、対応策を検討する
- 4) 実務実習に関わる保険について、新設の「実務実習環境整備室」を中心に検討する。
5) 学生を対象とした避難訓練や AED 講習会の実施方法を具体的に検討する。

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

【基準9-1-1】

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本学部は「薬を通じて医療を極める」を理念とし、「医薬を科学する薬剤師」、すなわち、高度の専門知識・技能と豊かな人間性に加えて、研究心や課題発見・問題解決能力があり、医療チームの中で信頼される薬剤師を育成することを教育目標としている。これらを達成するため、下表のように教員を配置している。

[帝京大学薬学部の教員数]

薬学部	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任教員数 (6年制完成時)
	教授	准教授	講師	助教	計		
薬学科	35	14	6	19	74	13	教授 32
総合基礎・外国語		1			1		
みなし専任教員	1				1		
合計(名)	36	15	6	19	76	13	63
専任教員数における 各職位の比率(%)	47.4	19.7	7.9	25.0	100.0		

教員数は平成21年12月1日現在

本学部は平成18年度より6年制が導入され、設置基準上必要な教員数は、6年制完成時（平成23年度）までは段階的に整備されるが（平成21年度は必要専任教員数44名、このうち教授数は22名）、平成21年度現在でも完成時の大学設置基準を満たしている状態である。なお、この専任教員数の中には実務家教員が含まれている。本学部における実務家教員の必要数（学部基準教員数の1/6）は7

名であるが、平成 21 年度現在で 10 名配置している（観点 9-1-1-1、観点 9-1-1-3）。

その他に、教室所属の教務職員が 1 名、「中央機器施設」、「中央実験動物施設」、「薬学教育研究センター」といった薬学部施設所属の教務職員が、それぞれ 2 名、2 名、1 名おり、学生の通常講義や実験・実習、ならびに薬剤師国家試験対策の支援を行っている。また、実践的な教育を行うために専門分野の最新の実務を熟知している者を教員として任用する必要があると考え、実務家教員として、みなし専任教授を 1 名採用している。

上記の表より、本学部における助手以上の専任教員数は 89 名である。平成 21 年 12 月現在、本学部の 6 年制学生数（1～4 年次）は 1252 名であるので、現時点での教員 1 名あたりの学生数は 14.07 名であるが、6 年制完成時にはさらに増加することが必至である。（観点 9-1-1-2）。

[点検・評価]

- 1) 本学部の専任教員は、大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数と構成の基準を満たしており、質の高い教員を比較的バランスよく配置していると思われる。
- 2) 教員 1 名あたりの学生数は、4 年次までの現時点ですでに観点 9-1-1-2 に例示された人数（10 名以内が望ましい）を上回っており、改善が望まれる。

[改善計画]

- 1) 6 年制薬学教育の完成へ向けて、定年退職などによる欠員補充を考慮しつつ、質の高い教員を引き続き計画的に採用していく計画である。

【基準 9 - 1 - 2】

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

- (1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者
- (2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

現状の専任教員の大部分は、旧 4 年制薬学教育の中で教育上および研究上の優れた実績を積み重ねてきており、それぞれの専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識を有している。6 年制薬学教育への移行に伴い、本学の教育目標は、「高度の専門知識・技能と豊かな人間性に加えて、研究心や課題発見・問題解決能力があり、医療チームの中で信頼される薬剤師の養成」に再設定されたが、本学の専任教員は、新制度に柔軟に適応し、4 年制薬学教育での経験を生かしつつ 6 年制学生の指導に力を発揮している。

本学部の准教授以上の教員については、他大学での教員経験者や企業その他の研究所出身者などが多くみられる。また、6 年制への移行に伴い、病院薬剤部・薬局経験者など、薬剤師の業務に関する優れた知識・技能・経験を有する教員が実務家教員として配置されている。

大学設置基準においては、助教の資格は、修士の学位を有する者とされているが、本学部においては、助教以上の採用・昇任については、原則として学位（博士号）を取得していることを条件としている。学位（博士号）の取得は、教員の質の担保に加え、教員自身の大学教員としての研究能力向上の最低限の努力目標となっている。

[点検・評価]

- 1) 本学部には、研究者として幅広く活躍するとともに、薬学教育上も優れた指導能力と経験を有する専任教員が配置されている。
- 2) 6 年制への移行に伴い、病院・薬局での実務経験が豊富な教員の配置が強化されている。
- 3) 本学部の教員を本学の附属病院に薬剤部長および副薬剤部長として配置するなど、基礎薬学系、医療薬学系、実務薬学系の教員が相互に連携して教育・研究を行う体制が整っている。

[改善計画]

- 1) 6 年制薬学教育の完成へ向けて、社会が求める薬剤師像あるいは学生のニーズを的確に把握し、教育上の指導能力と高い見識のある教員を引き続き計画的に配置していく計画である。

【基準 9-1-3】

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

1) 観点 9-1-3-1 : 6年制に移行された平成 18 年度から平成 21 年度に開講された主要講義科目の教員配置 (21 年度) は下記の「主要講義科目担当教員配置表」の通りであり、各分野・学年の科目で教授・准教授が担当している。78 科目中 74 科目を専任の教授または准教授が担当しており、特に薬学の専門領域である医療薬学、生命薬学及び衛生薬学分野については全ての科目に配置されている。また、複数の教室・教員で担当するコミュニケーション科目および実習科目についても教授・准教授が指導している。

講師のみが担当している「薬学英語 3」と「有機化学 4」についても、教育および研究業績に優れ、近い将来准教授・教授への昇格が見込まれる薬学部出身の人材を当てており、教育上の効果は教授・准教授と変わらないものと考えている。

また、非常勤講師が担当している「社会科学」は、長年に亘り本学部の社会科学分野の専任教員 (昭和 62 年度～平成 20 年度) として勤務していた教員を、定年退職後も非常勤教員として採用し講義を依頼しているもので、教育上の効果は専任教員と変わらないものと考えている。同じく非常勤講師が担当している「漢方医学概論」についても、本学部卒業後、大学、研究所等での長年に亘る研究業績に優れ、教育にも熱心な人材を当てており、本学部の理念と目標をよく理解している点なども考慮し、今後、本学部への就任も見込まれている人材であり、教育上の効果は専任教員と変わらないものと考えている。

[主要講義科目担当教員配置表]

分野	科目名	単位	学年	専任			助教	非常勤講師
				教授	准教授	講師		
総合基礎	社会科学	1	1					1
	人文科学	1	1		1			
薬学基礎	薬学英語 1	1	1		1			
	薬学英語 2	1	1	1	1			
	薬学英語 3	1	2			2		
	薬学数学	1	1	1				
	化学計算	1	1		1			
	薬学情報処理科学	1	1		1			
	基礎化学	1	1		1			
	物理生命薬学	1	1	1				
	薬学への招待	1	1	1				
物理化学・分析化学	無機化学	1	1	1				
	物理化学 1	1	1	1				
	物理化学 2	1	2	1	1			
	生物無機化学	1	2	1				
	薬品分析化学	1	1		1			
	応用分析化学	1	2	1				
	機器分析学	1	2	1				
	臨床分析学	1	3	1				
	放射薬学・画像解析学	1	3	1				
	薬局方概論	1	4	2	1			
	基礎薬学特論 1	1	4	3	2			
創薬化学	有機化学 1	1	1	1				
	有機化学 2	1	1	1				
	有機化学 3	1	2	1				
	有機化学 4	1	2			1		
	医薬品合成化学	1	3		1			
	医薬品化学	1	3	1				
	生薬学	1	3	1				
	天然物化学	1	3	1				
	漢方医学概論	1	4					1
	医薬品開発論	1	4	2				
	基礎薬学特論 2	1	4	3	1	1		

分野	科目名	単位	学年	専任			助教	非常勤講師
				教授	准教授	講師		
衛生薬学	エコサイエンス	1	2	1				
	栄養化学	1	2	1				
	衛生化学	1	3	1				
	環境衛生学	1	3	1				
	毒性学	1	3	1				
	保健衛生学	1	4			1		
	衛生薬学特論	1	4	4		1		
生命薬学	生化学 1	1	1	1				
	生化学 2	1	2	1				
	生化学 3	1	2	1				
	分子生物学	1	3	1	1			
	生命科学	1	1	1				
	解剖学	1	1			1		
	生理学	1	1	1		1		
	免疫・微生物学	1	1	1		1		
	薬学最前線 1	1	3	2		1	1	
	基礎薬学特論 3	1	4	3		2		
医療薬学 I	病態学 1	1	2	1				
	病態学 2	1	2	2				
	病態学 3	1	3	2				
	薬理学 1	1	2	1				
	薬理学 2	1	2	1				
	薬理学 3	1	3	2				
	薬理学 4	1	3	2				
	薬物治療学 1	1	3	2				
	薬物治療学 2	1	4	1				
	医学概論	1	2	1				
	臨床生化学	1	3	1			1	
	薬学最前線 2	1	4	4		1		2
	医療薬学特論 1	1	4	3		1	1	
	医療薬学特論 2	1	4	5				

分野	科目名	単位	学年	専任			助教	非常勤 講師
				教授	准教授	講師		
医療薬学 Ⅱ	調剤学	1	3	1				
	医薬品情報学 1	1	3	1				
	医薬品情報学 2	1	4	2		1		
	薬事関係法規・制度	1	4	3	1			
	物理薬剤学	1	2	1				
	固形系製剤学	1	2	1				
	液状系製剤学	1	2	1				
	生物薬剤学	1	3	1				
	薬物動態学	1	3	1				
	創剤学	1	4	5		1		
	医療薬学特論 3	1	4	4	1	1		
	医療薬学特論 4	1	4	4	1			
	医療薬学特論 5	1	4	5		1		
	医療薬学特論 6	1	4	4	1			

2) 観点9-1-3-2: 専任教員の1週間あたりの授業担当時間は下表の通りである。

[1週間あたりの授業担当時間(平成21年度)]

	教授 (30名)	准教授 (11名)	講師 (5名)	助教 (17名)
最高(h)	13	12	11	9
最低(h)	9	6	8	7
平均(h)	10.7	9.5	9.4	8.1

* 学部長及び医学部附属病院との兼務者(医師・薬剤部等所属)を除く。

* 薬学教育研究センター(学生の学習支援業務)所属教員を除く。

* 主に5・6年次を担当する実務家教員を除く。

3) 観点9-1-3-3: 本学部の専任教員(助手を含む)の年齢別の構成は下記の表に示す通りで、専任教員の年齢構成に著しい偏りはみられない。

[専任教員(助手を含む)の年齢別の構成]

職位	人数 (職位別%)	年齢別人数(職位内%)								
		66~70歳	61~65歳	56~60歳	51~55歳	46~50歳	41~45歳	36~40歳	31~35歳	26~30歳
教授	35	4	5	8	10	4	4			
	(39.3)	(11.4)	(14.3)	(22.9)	(28.6)	(11.4)	(11.4)			
准教授	15		2	3	1	2	6	1		
	(16.9)		(13.3)	(20.0)	(6.7)	(13.3)	(40.0)	(6.7)		
講師	6					2	1	2	1	
	(6.7)					(33.3)	(16.7)	(33.3)	(16.7)	
助教	19						1	7	7	4
	(21.4)						(5.3)	(36.8)	(36.8)	(21.1)
助手	13			1	2	2		1	2	5
	(14.6)			(7.7)	(15.4)	(15.4)		(7.7)	(15.4)	(38.4)
みなし専任教員	1				1					
	(1.1)				(100)					
計	89	4	7	12	14	10	12	11	10	9
	(100)	(4.5)	(7.9)	(13.5)	(15.7)	(11.2)	(13.5)	(12.4)	(11.2)	(10.1)

教員数・年齢は平成21年12月31日現在

4) 観点9-1-3-4: 本学部ではTA(ティーチング・アシスタント)、RA(リサーチ・アシスタント)制度は活用していないが、各教員の学習面での学生指導を補完し、学生への教育支援を目的とした薬学教育研究センターが設置され、教育職員のスタッフが常勤している。また、研究室によっては教務職員を常勤させ、教育・研究の補助業務を行っている。

コミュニケーション演習、語学演習、薬学実習、実務実習事前学習などの全学的な学校行事においては、特に助教以下の教員の動員が必要であるので、教員の配置を効果的かつ各教員の負担を可能な限り平等にするべく、「帝京大学薬学部教員配置調整連絡会議」を設け、適切な配置に努めている。

[点検・評価]

- 1) 専任教員の科目別配置について、職位、担当時間数、年齢などのバランスは適正であると思われる。
- 2) 長い教育経験を持った実績のある教員に加え、特に准教授以上の教員において、40～50歳代の教員が各職位の50%を超えており、比較的若い力が活躍できる環境にあると思われる。
- 3) 教育活動の補助者については、負担のバランスなどを勘案して「帝京大学薬学部教員配置調整連絡会議」が適切な配置に努めている。

[改善計画]

- 1) 6年制薬学教育の完成へ向けて、引き続き計画的に採用・昇任することにより、専任教員の科目別配置を適正に保つ計画である。

【基準 9 - 1 - 4】

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

本学部教員の採用・昇任については、「学校法人 帝京大学 教員採用内規」および「学校法人 帝京大学 教員昇格内規」に則って行われている。教員の採用・昇任は職位によって多少異なる。講師以下については、各教室の主任教員の申請に対し、薬学部長が大学設置基準に準じ、かつ各教室のバランスを考慮したうえで検討し、理事長・学長の決裁を経て決定する。准教授以上については、大学設置基準に準じ、人事委員会で審議し、理事長・学長の決裁を経て決定する。

本学部においては、下記の通り「帝京大学薬学部 教員採用・昇任内規」を定め、候補者の人格、教育・研究業績、教授能力、学会および社会における活動等を考慮した選考を経て、適切に審議されている。

[帝京大学薬学部教員採用・昇任内規]

薬学部における教員の「新規採用」または「昇任」を申請する場合は、以下の資格および業績等を審査することとする。

1. 資格について

教員の人事を申請する場合は、下表の資格要件を必要とする。但し、調査・面接の上、大学設置基準の第4章の各号に掲げる「専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」と判断された場合はこの限りではない。

申請職名	教授	准教授	講師	助教	助手	教務職員
学位(博士)	必須	必須	必須	*原則必須	**	***

* 場合によっては調査の上、修士号、(6年制学部の) 学士号でも可

** 原則修士号。場合によっては調査の上、(6年制学部の) 学士号、(4年制学部の) 学士号でも可

*** (4年制学部の) 学士号

2. 審査対象となる業績等について

特に講師以上の人事を決定する場合は、下記の「研究状況」、「教育業績」、および「学内外での活動実績」の中で審査される。

審査対象となる項目

研究 状 況	<p>1. 掲載論文と国内外学会での発表</p> <p>①ピアレビュー誌（英文、和文）掲載論文の内容、数 （過去全ておよび過去5年）</p> <p>②国際会議発表の内容と件数（招待講演、一般講演）</p> <p>③国内会議発表の内容と件数（招待講演、一般講演）</p> <p>*場合によっては、インパクトファクターなどを考慮する。 *分野によっては、国際的位置付けが難しい側面があり、状況が著しく異なることに留意する必要があるので、学部長が判断をする。</p> <p>2. 外部競争的資金の獲得状況</p>
教 育 業 績	<p>本学「新規採用者」の場合は現職での教育実績を、本学在籍者の「昇任」の場合は本学での教育実績を対象とする。</p> <p>1. 講義、演習、実習（PBL、SMG、e-ラーニングを含む）、各種試験への貢献</p> <p>2. 実務実習のスムーズな実施への貢献（実習先巡廻指導など）</p> <p>3. 補講などへの貢献</p> <p>4. 授業評価</p> <p>5. FDへの参加</p> <p>6. FDへの貢献</p> <p>7. 各種教育センター活動への貢献</p> <p>8. カウンセリング資格などの教育活動に関する資格</p> <p>9. 教務委員会、学生委員会での業務、実績</p> <p>10. CBTへの貢献</p> <p>11. OSCEへの貢献</p> <p>12. 学生サービスにおける貢献・実績</p> <p>13. その他の教育活動実績</p>
学 内 外 で の 活 動 実 績	<p>1. その他の学部内での委員会活動</p> <p>2. 大学関連行事への貢献 （入試、イベント、オフセッション、学校説明会、模擬授業など）</p> <p>3. 学外活動・社会的活動</p> <p>①学協会活動への貢献</p> <p>②研究教育財団への貢献</p> <p>③外部機関における役職・委員の状況（文科省・厚労省各種委員など）</p> <p>④地域との連携（公開講座、市民講座など）</p> <p>⑤国際的活動</p> <p>⑥その他本学部の活動に関連した活動</p>

* 学生サービスや大学への貢献度など、数字やデータなどで評価できない項目もあるので、事前に学部長が十分に調査のうえ、人事委員会にて、該当職位を満足させるものであるかを審査する。

3. 申請時に要する書類

助教以上の人事を申請する場合は、以下の申請書類を要する。

(1) 採用願書または昇任願書<指定書式>

(2) 履歴書（写真添付）

氏名、性別、生年月日／年齢、現住所、学歴（高校卒業後から記載）、
職歴、学校や勤務先での賞罰、資格取得歴

(3) 推薦状< A 4 版縦 1 枚以内 >（主任教員ないしは前職等の所属長が作成）

- (4) 申請対象者本人の「本人の研究と将来の展望」
(教育面と研究面について明記)
- (5) 学位記写 (博士号のみ)
- (6) 研究業績目録
- (7) 論文別刷
- (8) 戸籍謄本

4. 適用実施日

平成 20 年 11 月 1 日以降の人事から実施する。

[点検・評価]

- 1) 教員の採用・昇任について、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等を十分に考慮して選考を行う体制が適正に機能している。
- 2) 講師以上の採用・昇任候補者については、理事長・学長と面談して候補者本人が教育・研究に関する抱負と展望を直接述べる機会を設けており、候補者を十分理解したうえでの選考が実施されている。

[改善計画]

- 1) 6 年制薬学教育の完成へ向けて、引き続き現体制のもと、教員の指導能力などをバランスよく評価して採用・昇任の審議を行う計画である。

(9-2) 教育・研究活動

【基準9-2-1】

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。

【観点9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。

【観点9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料(教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等)が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。

【観点9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

教育理念を達成するための組織として、本学部では下図に示したような学内組織(センター)と委員会がある。これらのセンター・委員会は、校務を円滑に行うことを目的として各種の事項を審議し、個別の案件に対応している。また、学部長がほとんど全ての部門の長を兼務することで全体の統合が図られており、各組織・委員会間の連携が十分に保たれている。

教育研究に関わる学内意思は、主に教務委員会、薬学教育研究センターなどからの提案・提言を踏まえて、本学部講師以上の教員が参加する教授総会および教授のみが参加する教授会で協議・審議され、最終決定は学長決裁の形で行われる。

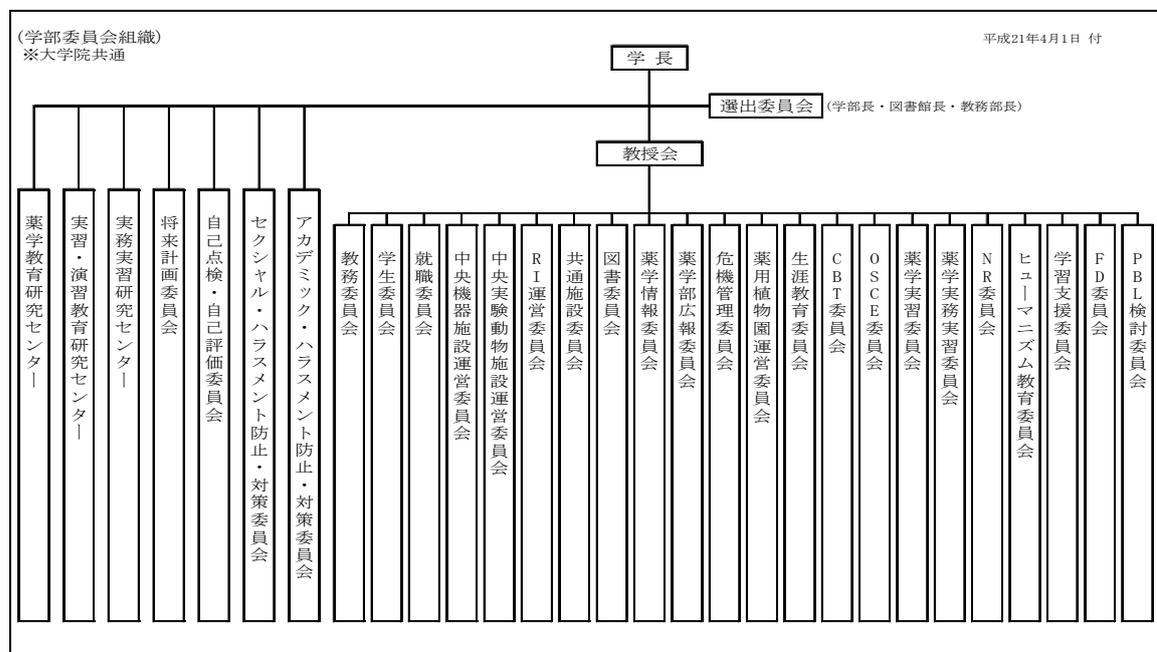
制度改正、学生の就学状況や社会情勢の変化などに対応してカリキュラム変更を行う必要が生じた場合には、主に教務委員会と事務部(教務)が中心となって関係各署と連携を取り、変更作業を行っている(観点9-2-1-1)。また、長期的展望に基づくカリキュラムの見直し作業は、主に将来計画委員会が担当し、マスタープランとアクションプランを立案して教務委員会に提言する体制になっている。

医療人教育を押し進めるための方策としては、薬学教育者ワークショップあるいは認定実務実習薬剤師養成ワークショップに助手以上の教員を参加させ、教育改革に必要な教員の資質向上を図っている(観点9-2-1-2)。

各教員の教育活動については、帝京大学薬学部のホームページ

(<http://www.pharm.teikyo-u.ac.jp>) で、各教員が担当する分野・授業科目、当該年度のシラバスなどを開示している（観点9-2-1-3）。専任教員の学外での公的活動や社会的貢献活動の公表については、大学として特別な機会を設けていない（観点9-2-1-4）。

[薬学部委員会組織]



[点検・評価]

- 1) 時代に即応したカリキュラム変更について、学部長の指示のもと、教務委員会と事務部（教務）が関係各署と連携を取って速やかに作業できる体制が機能している。
- 2) 医療人教育に関わるワークショップへの参加などを通して、全教員の教育者としての資質の向上が図られている。
- 3) 専任教員の学内での教育活動についてはホームページなどで開示されているが、学外での公的活動や社会的貢献活動の公表・開示については必ずしも十分ではないと思われる。

[改善計画]

- 1) 教員の教育能力の向上を支援すべく、本学部独自のFDの実施を計画する。
- 2) 専任教員の専門分野での知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動について、ホームページや業績集などでさらに積極的に開示するように努める。

【基準 9-2-2】

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近 5 年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

教員の研究業績については、毎年 6 月に全教員を対象にして教員データと研究業績の調査を行い、論文別刷を図書館へ提出して保管している。業績データは図書館にて蓄積され、要請に応じて提示できるような体制をとっている。また、5 年程度の間隔で大学全体の動きに合わせて、研究業績集を作成し、全教員に配布している。最近の実績としては、平成 9 年度、平成 12 年度、平成 17 年度に研究業績集を作成した。

[点検・評価]

- 1) 教員の研究活動状況は、年 1 回の調査を通して把握され、5 年程度の間隔で研究業績集として示されている。
- 2) 最新の研究活動が担当する教育内容に反映されているかは不明である。

[改善計画]

- 1) 研究業績集について、平成 22 年度が 5 年間隔の節目にあたるので、作成すべく計画中的である。
- 2) 最新の研究活動が担当する教育内容にどの程度反映されているかを調査する。

【基準 9 - 2 - 3】

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備、人員、資金等）が整備されていること。

[現状]

薬学部 6 年制課程の 1 ～ 4 年次の学生が学ぶ相模湖キャンパスは、最寄り駅の JR 相模湖駅からバスで 13 分の距離にある小高い丘の上に設置されており、自然環境に恵まれたキャンパスである。施設・設備は下記の通りである。

[校地、校舎等の面積一覧表]

校地面積	校舎面積	運動場	備考
184,946 m ²	24,410 m ²	122,390.50 m ²	薬用植物園 6,535.00 m ² 体育館 475.00 m ² 実習室 2,789.48 m ² 図書館 2,307.73 m ² テニスコート 3 面

[校舎面積一覧表]

建物名称	建築年	総面積 (m ²)	建物用途
1 号 館	昭和 50 年	3,956.32	事務室・講義室・実習室等
2 号 館	昭和 53 年	10,569.12	研究室・講義室等
3 号 館	昭和 54 年	1,459.94	実習棟
4 号 館	昭和 53 年	120.00	実験廃水処理施設①
5 号 館	昭和 54 年	266.28	実験廃水処理施設 (2 層) ②
6 号 館	昭和 54 年	305.37	薬植園管理棟
7 号 館		26.15	危険物貯蔵庫
8 号 館	昭和 53 年	1,607.20	体育館棟 (学食含)
9 号 館		162.00	発電変電室
10 号 館	昭和 58 年	6,336.70	図書館棟 (講義室・レストラン含)
11 号 館		498.86	硬式野球部第 2 合宿所
12 号 館	平成 4 年	178.86	部室 (クラブハウス)
13 号 館	平成 16 年	631.65	新講義室 (3 部屋)
計		26,118.45	

[講義室、演習室等の面積・規模一覧表]

	室数	総面積 (㎡)	専用・共用の別	総収容人員
講義室	12	3,019.22	専用	2,553
セミナー室	12	429.71	専用	89
学生実習室	10	2,789.48	専用	
実験室	21	760.98	専用	
中央実験動物施設	24	531.30	専用	
中央機器施設	12	412.77	専用	
RI中央研究施設	20	667.20	専用	
薬用植物園管理棟	4	305.37	専用	
体育館	1	475.00	専用	
計	116	9,391.03		

1) コンピュータ設備

平成8年8月、薬学部 LAN (Local Area Network) が新設された当時の回線速度は 128Kbp だったが、研究・教育機能に支障が生じるようになり、平成15年7月、PoweredComm社をプロバイダとした光ファイバー回線に切り替え、SINETへはインターネット経由で接続する方式へ変更した。その結果、インターネット回線速度が最大 10Mbps と高速になり、インターネット環境が大幅に改善された。また、学内 LAN 機器の機種変更により、基幹 LAN 回線速度も従来の 155Mbps から 1Gbps へと高速化された。

本学部の LAN 構成は、安全管理用 Firewall Gateway と 5 台のサーバー (DB、FTP/WWW、Mail/News、FAX、Communication) とシステム管理用サーバー (SNMP Manager) から構成され、光ケーブルで接続された 30 台のマルチポートブリッジを通じて各研究室のクライアントと接続している。さらに、TUP-NET は図書館の独立したネットワークと接続し、各クライアントから図書館の蔵書及び雑誌検索情報や SciFinder Scholar、医中誌 web、JDreamII、iyakuSearch などのデータベース検索が可能となっている。

文書配布の節約のため、各種事務連絡はニュースサーバーを活用してローカルニュースに流し、また教職員は個人申請により外部コンピュータよりモデムおよびインターネット回線を経て TUP-NET へ接続が許されるなど、特別な便宜が図られている。さらに 2 台のサーバーを増設し、最近頻発しているコンピュータウイルス被害を防ぐためにウイルス撃退用のサーバーと図書館情報を外部に公開するための図書館専用サーバーを設置し、ホームページより直接リンクがかかるようにした。また、平成15年7月には DHCP サーバーを設置し、IP アドレス等ネットワーク設定の大部分が自動的に割り当て可能とする方式に変更した。この学内 LAN に対するクライアント PC 接続方式の採用により、多数の学生 PC が学内 LAN

経由で簡単にインターネット接続することが可能になり、教育上の利便性が向上した。なお、平成 15 年 7 月には薬学部ホームページが大幅に改訂され、薬学部の学生はもとより国内外への薬学部情報発信態勢が整備された。

薬学情報委員会は、各々兼任のセンター長と 7 名の教員、2 名の事務職員、1 名の図書館員から構成されている。また、TUP-NET の専門的知識を必要とする管理は外部に委託しており、情報センター委員会へはオブザーバーとして参加している。これらの委員は、①研究用ネットワーク管理、②教育用（講義室）ネットワーク管理、③HP 管理、④図書館棟ネットワーク管理、⑤ネットワーク運用管理の 5 つの業務を分担している。

2) 図書館

図書館は、図書館棟 2 階、3 階を閲覧室、中 1 階、中 2 階を書庫としている。開館時間は、平日 7:00~20:00、土曜 9:00~17:00 である（長期休暇期間：平日 9:00~20:00、土曜 9:00~17:00）。蔵書数は、図書 125,884 冊、雑誌 1,269 種類である。契約データベースは 4 種、購読電子ジャーナルは 74 タイトルであり、いずれも学内 LAN に接続された全ての端末から利用できる。視聴覚資料は教育用と映画等娯楽用を揃えている。専門分野の視聴覚ソフトは教員が講義で紹介した場合だけでなく、自主的に利用している学生も見受けられ、館内閲覧・貸出とも利用が多い。学内 4 キャンパス統一図書館システムとして富士通株式会社の iLiswave を導入しており、4 キャンパス及び 2 つの附属病院図書室の資料の横断検索も可能である。図書館の運営は、正職員 3 名、契約職員 1 名、パート職員 1 名で行っており、正職員は情報管理・資料管理・利用サービスの 3 つの担当に分かれている。

3) 医薬情報教育ルームの設置

薬剤師教育の一層の充実を目的として平成 14 年 10 月に開設された。この「医薬情報教育ルーム」では、調剤業務、服薬指導、薬歴管理、医薬品情報管理などの実務に関連した知識をより効果的に取得することを目指しており、ルームでは学生 PC をインターネットに接続し、医薬情報を自由に検索できるようになっている。医療チームの一員としての自覚を持たせるためのシミュレーション実務などを行っている。

4) 教育センターの設置

従来为国家試験対策は持ち回りで教員が担当していたが、平成 16 年 9 月に国家試験対策をより充実させるため、恒常的に国家試験対策に関わる機関として教育センターを設けた。現在は、薬学教育研究センターとして再構成され、全学年の学習支援に関わっている。

5) 研究室

相模湖キャンパスにおいて本学教員が主たる研究・教育の場として使用している研究室（教室）の規模は下表の通りであり、配属学生の人数は教員構成などに応じて調整されている。これら 25 教室の平均面積は 189.63 m²である。

講座	教室名	面積 (m ²)	講座	教室名	面積 (m ²)
生命薬学	生物化学	252.80	医療薬学 I	薬理学	245.96
	生理化学 I	118.49		病態生化学	247.23
	生理化学 II	118.13		臨床分子生物学	248.08
	がん生物化学	69.57		医療生命化学	238.10
	生命プログラム	190.31	医療薬学 II	薬物治療学	111.24
有機化学	薬化学	235.00		生物薬剤学	237.89
	創薬化学	252.54		薬物動態学	98.36
	創薬資源学	248.57		薬局調剤学	115.58
物理化学	薬品分析学	234.05		臨床薬学	117.38
	生物物理学	224.75		物理薬剤学	277.78
	情報化学	208.31		医薬情報学	56.73
衛生薬学	衛生化学	210.62	平均	189.63	
	毒性学	186.80			
	環境衛生学	196.40			

6) 資金

教育研究目的を達成するための専任教員に配分される研究費は、平成 21 年度実績で教授 1,400,000 円、准教授 1,150,000 円、講師 950,000 円、助教 450,000、助手 400,000 である。研究旅費は、平成 21 年度実績で教授 179,350 円、准教授 107,600 円、講師 107,600 円、助教 80,000 円である。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 本学の相模湖キャンパスでは、下水道設備の開通のほか、コンピュータ設備の大幅な改善、医薬情報教育ルームや教育センターの設置など、ここ数年で施設・設備関係の大幅な改善がなされている。
- 2) 本学部の図書館は、薬学系大学の図書館としては随一の規模である。
- 3) 図書館の開館時間延長の要望に対して、夜間の延長は立地条件や防犯上の点などから困難であると判断し、開館時間を早めた。7時の開館にあわせて入館する利用者も多く、可能な範囲で利用者からの要求に応えることができている。

- 4) データベース、電子ジャーナルは研究室からでも使用可能であり、学外への複写依頼も図書館ホームページから申し込みできるため、開館時間内に来館できない場合でも、研究に必要なサービスを利用できている。

<改善を要する点>

- 1) 本学部のインターネット環境は、ここ数年で大幅に改善されたが、コンピュータ技術の発展、薬学共用試験 CBT の実施などに十分対応できるように、ネットワーク環境のさらなる改善が必要である。
- 2) 図書館を介して利用可能なデータベース、電子ジャーナルは維持費用が大きくなるため、他の資料費との調整が課題である。
- 3) 本学部の研究費は個人ごとに割り当てられ、その合計金額を分野あるいは講座で運営しているが、分野によって研究費の使用率（全体で約 60%）に差がある。

[改善計画]

- 1) 教育・研究のための環境を最善に保つために、ネットワーク環境のさらなる改善を図る。
- 2) 図書館について、他キャンパスの図書館と合同で契約することで、平成 22 年 1 月より電子ジャーナルの購読タイトル数が 689 タイトルへと大幅に増加する。今後は新しく増加したタイトルの利用促進に努めるとともに、電子ジャーナル以外の教育用視聴覚資料などの PR を行い、更なるサービス向上に努める。
- 3) 資金の配分について、できるだけ分野、講座の活動状況に見合った金額の配分が出来るよう努めるとともに、科学研究費、企業等からの委託研究費、奨学寄附金などの外部資金の受け入れを推進する。

【基準 9 - 2 - 4】

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

本学の専任教員は、所属研究室における実験・研究とその成果の発表・投稿、専門分野の学術集会やFDプログラムへの積極的な参加などを通して、常に自らの教育・研究能力の維持・向上に努めている。その活動状況は、研究業績集などで確認できる。

実務家教員（平成 21 年度現在 10 名）のうち 9 名は、原則として本学の附属病院が設置されている板橋キャンパスおよび溝口エリアに常駐し、最新の医療現場に接した環境で自己研鑽している。また、みなし専任教員 1 名は、調剤薬局における日常業務や研修などを通して、薬剤師としての能力の向上に努め、時代に適応した薬学教育改革の推進に貢献している。

[点検・評価]

- 1) 実務家教員は、常に医療現場に接した環境で活動しており、実務家としての知識・経験を生かしながら、最新の医療に対応できていると思われる。
- 2) 実務家教員以外の専任教員は、専門分野における最先端の研究活動などを通して、時代に適応した教育・研究能力の維持・向上ができています。

[改善計画]

- 1) 6 年制薬学部が主眼とする医療人教育に鑑み、実務家教員以外の専任教員にも医療現場での研修の機会を与えるなど、薬学部教員としての能力のさらなる向上を図る方策を検討する。

ている。このほか、各種質問への対応として、カウンター受付時間内はいつでも職員がレファレンスに応じている。

研究活動の支援のための事務体制としては、主に事務部(会計)が中心となって外部研究資金に関する事務を行い、外部研究資金の適切な管理をすることにより教員の研究活動に貢献している。また、学内の研究費管理や委託研究等の事務を行い、事務部(庶務)との連携で科学研究費補助金、奨学寄附金の事務を行っている。

実務実習実施の支援のための体制としては、薬学部長のもと教員で組織する「薬学実務実習委員会」、「実務実習研究センター」、「実務実習環境整備室」が設置されており、主に事務部(教務)と事務部(会計)がこれらの教員と密接な連携をとりながら、6年制薬学教育への移行により増設が必要となった教育・研究施設等の整備、事前学習・実務実習全体の統括、附属病院での実習指導や学内実習室の管理・運営、実務実習施設との連携などを行っている。特に、薬学共用試験 OSCE の実施にあたっては、事務部職員もその円滑な実施を積極的にサポートする体制になっている。

[点検・評価]

- 1) 事務部(教務)の職員は、学生の入学から教育、修学、就職等の各業務を担当し、各教員との密接な連携により教育支援を行っている。
- 2) 事務部職員は、教員との情報交換を密にして流動的な6年制薬学教育の動向に迅速かつ適切に対応している。
- 3) 図書館の職員は、教育面でも事務部と連携し、入学時の図書館利用方法ガイダンスや研究室配属学生の講習会などを行っている。

[改善計画]

- 1) 平成22年度に初めて5年次の学生が発生するという状況に合わせて、教育・研究活動の実施を支援するための事務体制を見直す必要があるが、引き続き教員との密接な連携をとりながら適正に対応していく計画である。

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

【基準9-4-1】

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点9-4-1-1】教育内容及び方法、教育の成果等の状況について、代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ、その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点9-4-1-2】授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点9-4-1-3】教員が、評価結果に基づいて、授業内容、教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

教務委員会の委員から授業評価委員を任命し、学生による授業評価を「記名のアンケート形式」で各学期末に実施している。対象科目は1年前期から4年前期までの全講義科目で、集計にはマークシートを用いている。誹謗や中傷を誘導するような質問を避けるという配慮から、質問項目を以下の5つに限定し、いずれの質問に対しても「1 はい、2 いいえ、3 どちらとも言えない。」の3段階で回答するように設定している。

問1 この講義は貴方にとってためになりましたか？

問2 この講義に関連したことをもっと深く勉強したくなりましたか？

問3 わかりやすく教えてくれたと思いますか？

問4 毎回出席したいと思うような講義でしたか？

問5 私語等に邪魔されずに受講できましたか？

マークシートの回収と集計は事務職員のみで行い、教員は集計に一切関わらない体制になっている。また、学生個人の回答内容が特定できるようなデータは、集計作業終了後に全て破棄されている。集計結果は、教授総会で一覧として配布され、各教員の自己点検・自己評価の資料として活用している。また、学生には掲示板を通じてアンケート結果を報告している。さらに、授業の改善を促す必要があると授業評価委員が判断した教員に対しては、アンケート結果を反映した具体的な授業改善策について文書で回答を求め、授業評価委員がその回答を保管している。

[点検・評価]

- 1) 学生による授業評価は、これまでに 15 年以上の実施実績があり、各教員は自己点検・自己評価に役立てている。
- 2) アンケート調査を意識するあまり、内容のない迎合的な講義にならないよう注意している。
- 3) アンケート結果を反映した授業改善策について、授業評価委員が教員に文書で回答を求め、記録として残しているが、改善策の実効性については十分な追跡がなされているとは言い難い。

[改善計画]

- 1) 学生による授業評価の結果に基づく授業改善策の実態とその実効性について検証する。
- 2) 教務委員会の授業評価委員と自己点検・自己評価委員会との連携を密にして教育状況に関する点検・評価を行い、その結果に基づいた改善・向上を図る。

【基準 9 - 4 - 2】

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

本学部では、平成 21 年度までに以下のように大学主催の研修を 5 回行うとともに、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップに積極的に学内教員を派遣してきた（詳細は研修の配布資料・報告書を参照）。研修の企画は、以前は教務委員会の担当委員に任されていたが、現在は、教員 6 名で構成される「FD 委員会」が教員の研修を企画・運営している。

- 1) 平成 14 年度（講師：昭和大学薬学部 木内教授）

6 年制薬学教育へ移行することが決まり、教育に対する学内教員の資質、やる気を向上させる目的で、教員全員を対象として「医療人教育の改革」という演題で講演会を行った。

- 2) 平成 16 年度（講師：東京理科大学 国分教授）

薬学部の教育年限が 6 年に延長されるにあたり、学生の教育において精神的なケアを今まで以上に十分に行わなければならないという危機感から、全教員を対象とした「教育カウンセリングの重要性」に関する講演会をその道の専門家をお願いした。

- 3) 平成 18 年度（附属病院薬剤部との合同研修）

6 年制薬学教育において必修となった長期実務実習の受け入れ態勢強化のため、大学の実務実習担当教員と帝京大学附属病院（板橋と溝口）の薬剤師を対象

として、「長期実務実習におけるカリキュラム構築」というテーマの研修をワークショップ形式で2回行った。

4) 平成20年度(講師:岐阜大学医学部 鈴木先生)

6年制薬学教育における自己研鑽・参加型学習のための新たな教育技法としてPBL-チュートリアルを取り入れるにあたり、学内教員全員を対象として「PBL-チュートリアル実施に向けて」をテーマとした研修を企画し、講義と演習により、PBL-チュートリアルを実践するための基本的な技法を学習した。

5) 平成21年年度(FD委員会と実務実習委員会の共催研修)

実務実習を間近に控え、「長期実務実習に大学教員はどのように関わるか」という観点から大学教員の理解を深めるために、全教員を対象に、日本薬学会と日本薬剤師会が作成したDVD「共に学び、共に育つ 輝け!未来の薬剤師たち」の視聴会を開催し、意見交換を行った。

6) ワークショップ

本学では、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの前身である「薬学教育者ワークショップ」を他大学とこれまで2回共催し、教員の資質向上に務めてきた。また、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップについては、本学部教員を積極的に参加させるだけでなく、会場を提供することにより近隣の薬剤師会との教育における長期的連携体制の強化に努めている。

[点検・評価]

- 1) これまでの研修は、それぞれの時期に見合った適切な内容で実施されている。
- 2) 研修の開催は不定期であり、回数・頻度は必ずしも十分とは言えない。
- 3) 全教員参加の研修の場合、講習会形式が多くなり、効果については十分とは言いがたい。
- 4) ワークショップ形式の研修は、参加が一部の担当教員に限定されるものの、研修成果として得られるものが多かったようである。

[改善計画]

- 1) 平成22年度からは、全教員を対象とした研修を最低年1回定期的に行うこととし、当面は9月の第1土曜日に開催を予定している。
- 2) 研修の内容については、本学の6年制薬学教育の改善とそれに必要な教員の資質向上を目標とする。

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

【基準10-1-1】

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点10-1-1-3】演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

[現状]

1) 1～4次の講義・演習は、下表に示した11室を利用して1学年2クラス制で実施している。参加型学習で汎用される小グループ討議は、これらの講義室内をホワイトボードなどで仕切って実施している。

名称	収容人数(人)	数
講義室	100～150	1
	100～150	3
	200～250	6
	400～450	1
マルチメディア教育ルーム	180～200	1

2) 実習室は、下表の通り、1～4年次の実習（薬学実習1～薬学実習8）の内容に合わせて使い分ける6種類の実習室が整備されている。なお、6年制薬学教育では、RI学生実習室での実習は行われていない。

名称	面積(m ²)	名称	面積(m ²)
生物学実習室	332.50	調剤実習室	361.57
化学実習室	873.16	製剤実習室	361.57
生物系実習室	653.94	RI学生実習室	99.19

3) 図書館棟4階の「マルチメディア教育ルーム」には、200台のパソコンがリース契約にて設置されている。このパソコンは主にCBT方式の進級試験（学年末総合評価試験）と、薬学共用試験CBTに利用されており、1学年を2グループ

に分けて試験することが可能である。また、学生所有のパソコンを接続し、情報関係の講義と e-learning 形式の語学演習を行っている。図書館棟 1 階の第 6 大講義室には、約 180 セットの LAN コンセントと電源が設置されており、学生所有のパソコンを接続し、主に e-learning 形式の語学演習に用いている。2 号館 2 階の第 4 大講義室には、約 180 セットの LAN コンセントと電源を設置しており、学生所有のパソコンを接続し、主に自己学習システムを使った演習に用いている。各研究室にも学生用 LAN コンセントを設置し、随時自己学習システムを使えるように整備している。板橋キャンパスにおいては、講義室と SGL 室に LAN コンセントを設置し、PBL 方式の講義の際のインターネット検索や、自己学習システムの活用が随時行えるようにしている。

4) 中央実験動物施設は、2 号館の最上階に位置し、531.30 m²の施設内で職員 2 名が研究・教育用の実験動物の飼養管理を行っている。現在施設で取り扱っている動物種は、マウス、ラット、ウサギ、モルモットである。1 年間に施設に納入される実験動物の総数は、平成 18 年度～20 年度は約 7000 頭であったが、平成 21 年度は 5000 頭に減少している。例年、マウスが全体の 80～90%程度を占めている。なお、学生に対する倫理教育の一環として、毎年 11 月に、近隣のお寺の住職を招いて動物慰霊祭を行っている。

5) RI 中央研究施設は、約 750 m²の施設内に、生物実験室、動物実験室、合成実験室、組織培養室、低温室、暗室など、ほとんど全ての研究を可能とする設備と、約 100 名収容の学生実習室を備えており、施設規模としては全国でも有数の設備である。教育・研究用に、バイオイメージングアナライザー、液体シンチレーションカウンター、ガンマカウンター、小型超遠心機、サーマルサイクラー、ラジオ液体クロマトグラフィーシステム等が設置されている。放射性医薬品を用いた核医学画像診断、医薬品の取扱いや品質管理を学び、さらに実際にガンマカメラを用いて画像を得る実習が実施できる

6) 薬用植物園 (<http://www.pharm.teikyo-u.ac.jp/lab/yakuyo/index.html>) は、相模湖キャンパスに隣接した敷地に教育用見本園、研究用栽培圃場、温室、ケシ園および管理棟が設置され、750 種以上の薬用植物が植栽されている。本学のケシ園では、薬用遺伝資源として重要なケシ品種の栽培維持だけではなく、全国薬系大学の中で唯一甲種の栽培許可を受け、アヘンの採取も行っている。また、近年では神奈川県唯一のアヘン生産施設ということもあって県内関係機関の研究も受け入れており、この点で本学の看板施設となっている。

[点検・評価]

- 1) 相模湖キャンパスの講義室の大きさと数は、1～4 年次の通常講義を 1 学年 2 クラス体制で行うために必要な諸条件を満たしている。
- 2) 参加型学習のための少人数教育については、それ専用の教室は整備されておらず、通常の講義室内を仕切って実施している。

- 3) マルチメディア教育ルームおよびその他の情報処理関連施設については、必要と思われる設備は完備しており、保守整備も適切に行われている。
- 4) 中央実験動物施設は、現状での研究・教育用実験動物の飼養管理に十分対応できる規模である。
- 5) 4年制薬学教育では放射薬品学実習が必修であったが、現在の6年制教育では主として研究活動にRI中央研究施設を利用している。実習については平成24年度の板橋キャンパスへの全面移転を考慮し、移転までの間は安全性や効率性の観点から一時中止している。
- 6) 薬用植物園にはケシ園があり、薬用遺伝資源として重要なケシ品種の栽培維持だけではなく、アヘンの採取も行っており、本学の教育施設の特色の一つとなっている。

[改善計画]

- 1) 平成24年度に板橋キャンパスへ全面移転する際には、情報処理関連施設も含め、講義・演習・実習をさらに円滑かつ効果的に行うための施設・設備の整備を重視し、特に少人数教育のための教室の整備に努める。
- 2) 実験動物施設については、平成24年度の板橋キャンパスへの移転の際には、特にSPF動物や遺伝子改変動物の飼養に関連した環境整備を図る。
- 3) RI施設については、平成24年度の板橋キャンパスへの移転に伴い、医療系三学部（医学部、薬学部、医療技術学部）の共通施設として、現存の薬学部とほぼ同等の施設が完成する。この時点で、放射線防護の観点からの実習を選択で導入することを考えている。また、地域性から考えて、広く社会が求める研修や公開講座に積極的に使用できるように順次計画を進める。
- 4) 相模湖キャンパスの薬用植物園は、移転後も引き続き教育施設として利用される。

【基準 10-1-2】

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

本学の実務実習事前学習は、【基準 4-1】に記載した通り、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて適切に行われている。講義形式の学習には AV 機器が設置された講義室を使用し、ビデオを用いた効率的な学習を行っている。演習形式の学習には、SGD やロールプレイが円滑に行えるよう、机を移動できる講義室を使用している。実習形式の学習には、調剤実習室、製剤実習室、化学実習室、生物系実習室を使用している。

調剤実習室には調剤台が 112 台（56 台は散剤・水剤兼用、56 台は散剤専用）常設されており、同時に最大 112 名が実習できる。本学では、学生を 4 グループに分けて、各課題をローテーションしながら実習しており、最大 80 名分の設備で実施可能であるので、現状の設備の規模は十分である。

また、多様な設備で行われるであろう実務実習に対応できるように、散剤分包機はロータリー型と V 型を現有している。無菌操作の実践のために手洗い実習用流し台とクリーンベンチを有しているが、クリーンベンチは現状では 4 台しかなく、注射剤混合に関する技能習得を円滑かつ効果的に行えているとは言い難い。しかしながら、技能習得が不十分であった学生には、時間外に追加実習を行い、不足分を補った。さらに、コミュニケーション系の実習用にベッドと模擬薬局受付カウンターを現有しており、よりリアリティある実習を行っている。

[点検・評価]

- 1) 現状の施設・設備で、実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前学習の内容を全て学習できている。
- 2) 学生数が多いため、現状の設備では、学生が比較的短い時間でローテーションしながら実習を行う必要があり、改善が望まれる。
- 3) 無菌操作の技能習得をより円滑に行うためには、クリーンベンチの増設が必要である。

[改善計画]

- 1) 平成 24 年度の板橋キャンパスへの全面移転に伴って、薬学部の施設として事前学習および薬学共用試験 OSCE に対応可能な「多目的薬学実習室」が設置される計画であり、クリーンベンチは合計 20 台に増設される。

【基準10-1-3】

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

本学の卒業研究は、5年次の「卒論実習1」と6年前期の「卒論実習2」で行うことになっている。しかしながら、5・6年生が学ぶ板橋キャンパスは、平成24年度の薬学部全面移転に向けて整備中であるので、当面は3年後期に配属研究室を決定し、4年前期から卒論実習の一部としての「特別実習」を相模湖キャンパスで行っている。平成21年度4年生の研究室への配属状況は下表の通りである。配属学生数は、研究室の指導教員の構成に配慮して決定している。

講座	研究室名	教授	准教授	講師	助教	助手	配属学生数
生命薬学	生物化学	1	0	0	2	0	9
	生理化学Ⅰ	1	0	0	1	0	8
	生理化学Ⅱ	0	1	0	1	0	7
	がん生物化学	1	0	0	0	0	7
	生命プログラム	1	1	0	0	0	9
有機化学	薬化学	1	0	1	1	0	11
	創薬化学	2	1	0	1	1	17
	創薬資源学	1	0	0	0	0	3
物理化学	薬品分析学	2	1	0	1	0	15
	生物物理学	2	1	0	0	0	14
	情報化学	0	1	0	0	1	5
衛生薬学	衛生化学	2	0	0	1	0	11
	毒性学	1	1	0	1	0	11
	環境衛生学	1	0	0	2	0	8
医療薬学Ⅰ	薬理学	2	1	0	0	2	15
	病態生化学	1	1	0	1	0	11
	臨床分子生物学	2	0	1	0	0	13
	医療生命化学	3	0	1	0	1	19
医療薬学Ⅱ	薬物治療学	1	0	0	2	0	12
	生物薬剤学	2	0	0	1	1	11
	薬物動態学	1	0	1	0	1	11
	物理薬剤学	3	0	0	2	1	16
	医薬情報学	1	0	1	0	1	4
総計							247

[点検・評価]

- 1) 卒業研究は、本学教員の研究活動の場である研究室で行われているので、卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備は適切に整備されていると考えられる。
- 2) 研究室への学生配属数は、指導教員の構成に合わせて適切に調整されている。

[改善計画]

- 1) 平成 24 年度の板橋キャンパスへの全面移転に伴って講座の改編を行う予定であるが、これまで通り、研究室の指導教員の構成などに配慮し、配属時期の見直しも含め、卒業研究が適正に行える環境を再整備する。

【基準 10-1-4】

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】 図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】 常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】 快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

図書館は、図書館棟 2 階、3 階を閲覧室、中 1 階、中 2 階を書庫としている。閲覧室には、個室 8 室、グループ学習室 4 室、VTR 室 5 室が設置されている。また、各種視聴覚機器やインターネット検索性パソコン 3 台も設置されている。開館時間は、平日 7:00～20:00、土曜 9:00～17:00 である（長期休暇期間：平日 9:00～20:00、土曜 9:00～17:00）。入退館には学生証あるいは職員証を使用する。自動入退館システムにより、平日 7:00～9:00、17:00～20:00、土曜 14:00～17:00 は無人で管理・対応している。自動貸出返却装置（Pals）により、無人開館時間帯にも利用者自身で貸出・返却手続きを行うことができる。

収容定員に対する座席数は、28.5%であり、必ずしも多いとはいえないが、試験期を除く通常期には、支障なく運用できている。

資料選定時には改版にも注意し、特に薬学系参考書は、新しい版を毎回購入するように努め、古いものは順次書庫に移動するようにしている。紙媒体の資料だけでなく、専門分野の視聴覚資料も新版を購入できるように努めている。また、紙媒体に比して格段に情報の早い電子ジャーナル及び情報収集に欠かせない二次資料データベースを契約し、最新情報を簡便に提供できるようにしている。

利用者が自由に検索できるインターネット端末を設置し、契約データベース以外にも幅広い情報収集が可能である。

図書館では、入学時の新入生ガイダンスの一環として、全員を対象とする図書館利用方法ガイダンスを行っている。在校生には、図書館利用案内と OPAC（蔵書検索システム）や各種データベースの使い方を説明したリーフレットを作成し、館内で配布している。さらに、希望者には随時個別指導を行っている。このほか、各種質問への対応として、カウンター受付時間内はいつでも職員がレファレンスに応じている。

[点検・評価]

<優れた点>

- 1) 試験期間には座席がほぼ満席になるが、試験期間以外では余裕を持って利用できる数を確保していると思われる。
- 2) 図書館の職員は、教育面でも事務部と連携し、入学時の図書館利用方法ガイダンスなどを行っている。
- 3) 図書購入にあたっては、各講座から選出された図書委員に加え、図書館員も新刊案内などに注意し、多くの目で選定することによりもれのないよう、かつ無駄のないように努めているため、概ね最新の資料が用意できていると考えている。
- 4) 電子ジャーナルやデータベースの場合、新しいものを契約した際には、ホームページや掲示以外にメールでも PR し、利用促進に役立てている。
- 5) 職員のいない無人開館時間内も、早朝時を除き貸出・返却が利用者自身で行えるため、自習時間のサービス低下にはなっていないと思われる。

<改善を要する点>

- 1) 新版を購入した場合には旧版を書庫に移動しているが、新版を購入しなかったもの、新版が出ていないもの、単に古くなった資料などが、書架に並んだままになっている。

[改善計画]

- 1) 定期的に行っている書架整理や蔵書点検時など、日常業務の中で古くなった資料や傷んだ資料を書庫に収容するよう心がけ、書架の活性化に努める。

『外部対応』

1 1 社会との連携

【基準 1 1 - 1】

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

[現状]

本学部には、特に厚生労働省等の政府機関や地方自治体等の各種審議会や委員会の委員を委嘱されている教員がおり、教員自身の研究を通じて得た専門知識等を社会に還元している。主なものは下表の通りである。

教員名	委嘱機関・委員会等名称および役職
教授 井上 圭三	厚生労働省 医道審議会委員
	文部科学省 薬学系人材養成の在り方に関する検討会委員
	文部科学省 中央教育審議会大学分科会専門委員
教授 栗原 順一	厚生労働省 第 92 回・第 93 回・第 94 回・第 95 回薬剤師国家試験委員
	厚生労働省 医道審議会薬剤師分科会専門委員
教授 夏苺 英昭	厚生労働省 医道審議会薬剤師分科会専門委員
教授 山崎 正利	厚生労働省 医道審議会薬剤師分科会専門委員
教授 丸山 一雄	神奈川県 薬事審議会委員
	神奈川県 登録販売者試験委員会委員
	神奈川県 後発医薬品使用促進協議会委員
教授 橘高 敦史	厚生労働省 第 93 回・第 94 回・第 95 回薬剤師国家試験委員
教授 中込 和哉	神奈川県衛生研究所 外部評価委員
	神奈川県衛生研究所 評価委員
教授 杉浦 隆之	厚生労働省 第 94 回・第 95 回薬剤師国家試験委員
教授 大塚 文徳	厚生労働省 薬事・食品衛生審議会専門委員

[点検・評価]

- 1) 本学部の教員は、政府機関や地方自治体等の各種審議会や委員会の委員として、あるいは医療界や産業界との共同研究を通して、医療および薬学の発展に貢献するよう努めている。

[改善計画]

- 1) 医療情報ネットワークへの積極的な参加・協力を努める。

【基準 1 1 - 2】

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1 - 2 - 1】 地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

【基準 2-4】 の項に記載した通り、本学には生涯教育委員会（委員長 井上圭三薬学部長、委員 10 名、事務部 2 名）が設置されており、主に卒後教育を重点にした生涯教育を実施している。

板橋キャンパスで年 1 回開催される「帝京薬学会」では、臨床医や薬剤師を招いた教育講演が行われている。毎回 250 名程度の参加者の大部分は、帝京大学薬学部の卒業生であるが、若干名の学外薬剤師も参加している。

基準 1 1 - 3 に記載した「薬学部公開講座」では、薬剤師の資格を持つ受講者に（財）日本薬剤師研修センターによる研修受講シール（1 単位）を付与しており、薬剤師免許を持った本学大学院生・卒業生の卒後教育の一助にもなっている。

さらに、板橋キャンパスでは、地域薬剤師会との連携・協力の一環として、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップや薬剤師会の研修会などに会場を提供している。

[点検・評価]

- 1) 本学は、「帝京薬学会」や「薬学部公開講座」など、薬剤師の卒後研修や生涯教育のための教育プログラムを開発・提供している。
- 2) 本学は、板橋キャンパスを拠点として地域の薬剤師会・病院薬剤師会と連携し、会場の提供などを通じて薬剤師の資質向上のための環境整備に努めている。

[改善計画]

- 1) 本学は平成 24 年度に板橋キャンパスに全面移転する予定であるので、薬剤師の資質向上という観点から、板橋キャンパスを拠点とした地域薬剤師会・病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力体制の整備・強化を図る計画である。

【基準 1 1 - 3】

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1 - 3 - 3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

1) 大学は地域社会に開かれた教育機関であるという『開放性』の考えが高まり、本学部では昭和 56 年（1981 年）より、本学部の講義室を使用して、一般成人向けに無料の「薬学部公開講座」を開催している。この公開講座は、毎年秋に全 6 回行っているが、毎年募集人数（200 名）前後の申込者があり、地域に定着してきている。受講者は主に大学近隣（神奈川県相模原市相模湖町）の主婦層を中心に、職業・年齢も幅広い層に及んでおり、相模原市内、八王子市などの地域からの常連参加者もいる。なお、平成 18 年度からの実績は下表の通りである。

[薬学部公開講座の実施状況（1）]

年度	講師	講演テーマ	受講人数
18	薬学部教授 平島 豊	治る認知症と治らぬ認知症	(申込者 251) 156
	医学部教授 木下 誠	メタボリックシンドローム	146
	薬学部教授 金子 希代子	痛風・高尿酸血症	153
	斎藤記念病院理事 鬼頭 隆尚	前立腺がんや乳がんから身を守ろう	134
	薬学部助教授 本間 光一	鳥インフルエンザ、マラリアなどの現状と将来	126
	薬学部教授 夏苺 英昭	新薬のできるまで	109
19	薬学部教授 平島 豊	脳の赤信号	(申込者 242) 122
	薬学部教授 小野 景義	心臓の働きと病気	114
	薬学部准教授 油井 聡	大事なお腹の病気	116
	日本医科大学多摩永山病院 医局長 直江 康孝	緊急医療の現状	110
	薬学部教授 越智 崇文	毒物中毒いろいろ	102
	薬学部教授 小佐野 博史	医薬品の得意なこと、サプリメントの得意なこと	133

[薬学部公開講座の実施状況(2)]

年度	講師	講演テーマ	受講人数
20	薬学部教授 渡邊 真知子	健康食品との上手な付き合い方	(申込者 178) 101
	薬学部准教授 丸山 桂司	生活習慣病を予防するための栄養管理	97
	薬学部教授 下平 秀夫	OTC薬と健康管理	86
	薬学部教授 江戸 清人	病気予防のための検査値の理解	112
	薬学部准教授 齋藤 百枝美	脳に効く薬 —睡眠薬、抗うつ薬、認知症治療薬—	104
	薬学部講師 細野 浩之	癌治療に関わる薬	91
21	薬学部教授 山崎 正利	非栄養素(健康食品)の健康への影響	(申込者 190) 115
	薬学部准教授 戸原 明	健康食品とは ～特に「保健機能食品」について	105
	三橋健康 Care Club 栄養情報担当者 三橋 清治	薬と健康食品、違いを知って上手につき合うには	105
	青山薬局漢方薬剤師 山岡 法子	健康食品を漢方で考える ～医食同源～	104
	薬学部教授 越智 崇文	健康食品による健康障害	84
	薬学部教授 金子 希代子	高尿酸血症と健康食品	103

2) 平成 19 年 3 月に津久井郡 4 町が相模原市と合併したことにより、相模原市教育委員会(相模原市立総合学習センター)からの共催依頼として、下表の通り、平成 19 年度より市民大学講座(全 3 回)を実施している。

[市民大学講座の実施状況]

年度	講師	講演テーマ	受講人数
19	薬学部教授 山崎 正利	食品は未病へのパスポート 野菜・果物の新機能	申込者 86 受講者 77 修了者 68
	薬学部教授 平島 豊	脳の仕組みと脳の病気	
	薬学部教授 渡邊 真知子	お薬の正しい飲み方・使い方 —特に高齢者の服薬のコツは?—	
20	薬学部教授 下平 秀夫	街の薬局の薬剤師をもっと利用してください —お役に立ちます—	申込者 38 受講者 35 修了者 33
	薬学部准教授 丸山 桂司	新薬開発に関わる薬剤師 —くすりが生まれて育つまで—	
	薬学部教授 小佐野 博史	薬剤師を育てる —発見が医療を変える、教育が医療を充実させる—	
21	薬学部教授 厚味 厳一	あなたの体は今何時 —体内時計に基づいた生活がメタボを防ぐ—	申込者 77 受講者 70 修了者 62
	薬学部教授 本間 光一	脳を活かす —動物と幼児から学ぶ—	
	薬学部教授 油井 聡	胃腸の病気を克服するために —くすりの進歩と使い方—	

3) 本学部はケシをはじめとする多種の漢方薬・民間薬の原料植物を栽培している薬用植物園を持っていることから、神奈川県等の行政職員や関連機関の職員に対する研修会講師や薬用植物園見学の依頼がある。なお、最近の実績は下記の通りである。

[薬用植物園見学の状況]

年度	対応教員	摘要	依頼元
18	薬学部教授 木下 武司	神奈川県薬物乱用防止指導員けし見学会	神奈川県秦野保健福祉事務所
	薬学部教授 木下 武司	薬物乱用防止指導員けし見学会	戸塚保護司会
	薬学部教授 木下 武司	「漢方薬・生薬研修会」における薬用植物園実習	(財)日本薬剤師研修センター
19	薬学部教授 木下 武司	「漢方薬・生薬研修会」における薬用植物園実習	(財)日本薬剤師研修センター
	薬学部教授 木下 武司	薬物乱用防止指導員けし見学会	逗葉地区保護司会
20	薬学部教授 木下 武司	「漢方薬・生薬研修会」における薬用植物園実習	(財)日本薬剤師研修センター
21	薬学部教授 木下 武司	「漢方薬・生薬研修会」における薬用植物園実習	(財)日本薬剤師研修センター

4) 災害時における支援活動体制について、相模湖キャンパス内に設置されている防火水槽は学内の火災だけでなく、近隣の火災時にも利用出来るように指定されている。また、帝京大学総合グラウンドは、災害時の大型ヘリポート発着地に指定されている。

[点検・評価]

- 1) 「薬学部公開講座」は、津久井郡4町（相模湖町・津久井町・城山町・藤野町）教育委員会（合併後は相模原市教育委員会）の後援を得て実施され、地域社会に対する貢献策としては最も普及・定着したものとなっていると考えられる。
- 2) 「薬学部公開講座」では、薬剤師の資格を持つ受講者に（財）日本薬剤師研修センターによる研修受講シール(1単位)を付与しており、薬剤師免許を持った本学大学院生・卒業生の卒業教育の一助にもなっている。
- 3) 平成19年度から実施している「市民大学講座」は、相模原市内の公共施設で実施することにより、地域社会との交流の拡大につながっている。
- 4) 災害時には、キャンパス敷地を支援活動に提供することにより地域に貢献する体制になっている。

[改善計画]

- 1) 「薬学部公開講座」の参加者が横這い傾向にあるのは、大学の地理的な制約が一因であると思われるが、常連受講者に加えて新規の受講者を開拓すべく、テーマの設定などにさらに工夫を加えることとする。
- 2) 本学は平成 24 年度に板橋キャンパスに全面移転する予定であるので、地域社会の保健衛生の保持・向上という観点から、板橋キャンパスを拠点とした地域社会との交流活動のあり方についても検討を始める。

【基準 1 1 - 4】

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1 - 4 - 3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

帝京大学の建学の精神は、「実学」、「国際性」、「開放性」という三つの教育方針に基づいており、国際社会との交流は活発である。海外の大学との交流としては、中国の北京語言大学、東北師範大学、長春税務学院、ハルピン医科大学、韓国の水原大学などと提携しており、北京語言大学と東北師範大学とは、ダブル学位協定を結んでいる。外国人留学生の受け入れは、大学全体として約 1000 名となっている。国別の現状では中国出身者の割合が大きいですが、韓国、台湾、タイ、サウジアラビアからも留学生を受け入れている。

薬学部には平成 21 年度に初めて、サウジアラビアからの国費留学生（男子）が 1 名入学した。事前に日本語教育を十分に受けていたため、日本語での 6 年制薬学教育に問題なく取り組めており、成績は良好である。在学生との関係も良好であり、異文化を知るという意味で良い影響を与えている。大学としては、宗教上の配慮なども含めて、留学生の学習・生活環境の整備に努めている。

薬学部の教員の多くは海外留学を経験しており、国際学会への出張、国際学会の主催、海外研究施設との共同研究などを通して国際交流に努めている。薬学部のホームページには英語版も用意されており、本学の情報を世界へ発信できる体制になっている (http://www.pharm.teikyo-u.ac.jp/eng/index_e.html)。

[点検・評価]

- 1) 帝京大学は、「国際性」を建学の精神の柱の一つとしており、国際社会との交流を活発に行うことができる体制となっている。
- 2) 薬学においても留学生の受け入れ体制が整備されており、実績をあげている。
- 3) 薬学部教員は、ホームページや自らの研究活動などを通じて、世界への情報の発信と収集に努めている。

[改善計画]

- 1) 薬学部ホームページの英語版の改善・整備を図る。

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

【基準 1 2 - 1】

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2 - 1 - 1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2 - 1 - 2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2 - 1 - 3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

本学部には、教員 8 名と事務職員 8 名で構成される「自己点検・自己評価委員会」が設置されており、学部長がオブザーバーとして参加している。平成 21 年度の自己点検・自己評価は、「自己点検・自己評価委員会」の主導により、一般社団法人薬学教育評価機構による「自己評価 21」の実施マニュアルに従って実施し、その結果をホームページ上で公表した。

[点検・評価]

- 1) 平成 21 年度は、「自己評価 21」の諸評価基準項目について自己点検・評価を行い、その結果を「自己評価書」としてホームページ上で公表するとともに、薬学教育評価機構に提出した。
- 2) 学内の「自己点検・自己評価委員会」には、外部委員が含まれていない。

[改善計画]

- 1) 現状では、薬学部の教員と職員のみで自己点検・自己評価を行っているので、平成 24 年度以降の第三者評価に備えて、今後は本学の他学部教職員あるいは大学と直接関わりのない第三者の意見を反映するなどの改善策を自己点検・自己評価委員会で検討する。